

報告第 22 号

平成 22 年 9 月 1 日

北九州市議会議長
佐々木 健五 様

北九州市教育委員会
委員長 川 原 房 榮

北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項の規定により、北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、次とおり報告します。

北九州市教育委員会事務 点検・評価報告書

平成22年9月
北九州市教育委員会

はじめに

平成19年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下、「地教行法」という)第27条では、平成20年度から、すべての教育委員会において、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これを受け、北九州市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、平成21年度の教育委員会の事務について点検及び評価を行いました。本報告書は、その結果及び教育に関し学識経験を有する者の意見をまとめたものです。

今後は、この点検及び評価の結果を踏まえ、施策をより効果的に推進し、学校教育や生涯学習の充実を図り、一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力のさらなる向上を目指してまいります。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章 教育委員会の活動状況について

- 1. 北九州市教育委員会 1
- 2. 平成21年度における教育委員会の活動状況について 1

第2章 教育委員会事務に係る点検・評価について

- 1. 点検・評価についての基本的な考え方 8
- 2. 各施策の点検・評価(総括) 10
- 3. 各施策の点検・評価

- 施策1 心の育ちの推進 12
- 施策2 確かな学力の向上 16
- 施策3 健やかな体の育成 18
- 施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進 20
- 施策5 特別支援教育の充実 24
- 施策6 信頼される学校・園経営の推進 26
- 施策7 教育環境の整備 30
- 施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実 32
- 施策9 地域と連携した学校運営の実現 34
- 施策10 地域における教育活動の充実 36
- 施策11 生涯学習の推進 38
- 施策12 共生の教育の推進 40
- 施策13 潤いのある文化空間の提供 42

- 4. 学識経験者による意見 45

第1章 教育委員会の活動状況について

1. 北九州市教育委員会

北九州市教育委員会は6人の委員をもって組織している。委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命する。

委員の任期は4年。

教育委員会の権限に属する事務を処理するために教育委員会に事務局を設置する。また、事務局事務を統括し、所属職員を指揮監督するため、教育委員会の指揮監督の下に教育長を置き、教育委員会が教育長を任命する。

委員長	川原 房 榮	平成18年7月9日就任
委員（委員長職務代理者）	下河邊 勝 世	平成15年6月26日就任
委員	窪 田 由 紀	平成15年6月26日就任
委員	上 田 隆 雄	平成20年4月1日就任
委員	野 畑 昭 彦	平成21年10月7日就任
委員・教育長	柏 木 修	平成20年4月1日就任

2. 平成21年度における教育委員会の活動状況について

本市教育委員会では、教育委員がその役割を十分に発揮できるように、事務局からの報告をもとに事前協議を行うとともに、所管施設や、他都市の先進的事例の視察等を行っている。そのうえで、教育委員会会議において活発な議論を行い、教育行政における重要事項や基本方針を決定している。

平成21年度は、教育委員会会議を25回開催し、46議案の審議などを行った。特に、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の策定に関しては、6回の会議にわたり様々な観点から慎重に議論を重ね、教育委員会の責任の下、その計画を決定した。

今後も、重要な施策・方針を決定するにあたっては、平成20年4月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づき、教育委員会の責任体制の明確化、体制の充実を図るとともに、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえ、慎重に審議を行っていく。

教育委員会付議案件（平成21年度）

[4月10日]

議案第1号 人事について

議案第2号 北九州市教職員身体検査審議会委員の委嘱について

報告第1号 人事について

その他

- ・平成21年2月北九州市議会定例会の概要について
- ・公立大学法人北九州市立大学との間に行う連携協力に関する協定について
- ・子どもの未来をひらく教育改革会議の報告書について
- ・北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の見直し等について
- ・陳情第1号「市直営の自校方式による中学校給食の実施等について」
- ・平成21年度「指導の重点」について
- ・平成22年度北九州市立高等理容美容学校入学者選抜に関する日程について
- ・陳情第10号「篠崎中学校への知的障害の特別支援学級新設について」
- ・特別支援学校における学齢超過者の受入れについて
- ・請願第5号「全面改築を含めた市立戸畑図書館の早急な施設改善等について」
- ・「これからの図書館のあり方」答申について
- ・「北九州市子ども読書活動推進計画」の中間見直しについて

[4月24日]

議案第3号 人事について

議案第4号 北九州市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱又は任命について

その他

- ・北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の見直し等について
- ・北九州市体力向上検討委員会 検討のまとめについて

[5月8日]

その他

- ・新型インフルエンザ対策について
- ・「(仮称)新北九州市教育行政計画」の策定について

[5月22日]

議案第5号 平成21年6月北九州市議会定例会への提出議案について

議案第6号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について

報告第2号 サービスの一般方針について

その他

- ・新型インフルエンザ対策について
- ・北九州市食育推進計画について
- ・北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- ・平成22年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について

- ・平成22年度使用中学校用教科書の採択の方針について

[6月5日]

議案第7号 北九州市立図書館規則の一部改正について

その他 ・PFIによる「(仮称)八幡西図書館」の整備について

[6月26日]

議案第8号 第6回北九州市優れた教育活動実践教員表彰者及び表彰時期の決定について

議案第9号 北九州市学校給食審議会委員の委嘱又は任命について

その他 ・平成21年6月北九州市議会定例会の概要について
・「(仮称)新北九州市教育行政計画」の策定について
・平成22年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の志願状況について
・中学校完全給食について

[7月10日]

議案第10号 平成22年度に北九州市立高等学校において使用する教科用図書の採択について

[7月24日]

議案第11号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱について

議案第12号 平成22年度に北九州市立特別支援学校及び同市立小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

その他 ・平成22年度に北九州市立中学校等で使用する教科用図書採択における進捗状況について
・北九州市立戸畑高等専修学校の平成22年度入学者選抜に関する日程の決定について
・「いきいき学びフェスタin北九州」の開催について

[8月7日]

議案第13号 学校規模適正化について

議案第14号 平成22年度に北九州市立中学校等で使用する教科用図書の採択について

その他 ・北九州市立戸畑高等専修学校の平成22年度入学者選抜に関する日程の変更について
・平成22年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験合格者発表について
・北九州市個人情報保護審査会への諮問について

[8 月 2 1 日]

議案第 15 号 平成 2 1 年 9 月北九州市議会定例会への提出議案等について

議案第 16 号 通学区域の変更について

議案第 17 号 北九州市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

議案第 18 号 人事について

議案第 19 号 北九州市奨学資金貸付審議会委員の委嘱又は任命について

議案第 20 号 北九州市社会教育委員の委嘱又は任命について

議案第 21 号 博物館協議会委員の委嘱又は任命について

そ の 他

- ・「(仮称)北九州市教育行政計画」の策定について
- ・北九州市立高等学校の平成 2 2 年度入学者選抜に関する日程の決定について
- ・平成 2 1 年度指定管理者の評価結果について

[9 月 4 日]

議案第 22 号 北九州市公立学校管理職等候補者選考試験の制度改正について

そ の 他

- ・北九州市教育行政計画(素案)について
- ・北九州市情報公開審査会への諮問について

[9 月 2 5 日]

議案第 23 号 北九州市立美術館協議会委員の委嘱について

そ の 他

- ・(仮称)北九州市子どもの未来をひらく教育プラン(素案)について
- ・平成 2 2 年度北九州市公立学校等管理職候補者選考試験の実施について
- ・北九州市個人情報保護審査会への理由説明書の提出について
- ・北九州市情報公開審査会への諮問及び理由説明書の提出について
- ・平成 2 1 年度全国学力・学習状況調査等の結果について
- ・いきいき学びフェスタin北九州の開催について

[1 0 月 9 日]

議案第 24 号 北九州市教育委員会公印規則の一部改正について

議案第 25 号 北九州市立美術館協議会委員の委嘱について

そ の 他

- ・平成 2 1 年 9 月北九州市議会定例会の概要について
- ・平成 2 2 年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の最終結果について

[1 0 月 2 3 日]

報告第 3 号 学校事故に係る損害賠償事件に関する控訴の提起について

- そ の 他 ・ 陳情第 4 2 号「30 人以下学級を国の政策として実行することを求める国への意見書の提出について」
・ 学校給食について
・ 陳情第 3 5 号「長野城の史跡指定と長野岩海の天然記念物指定について」

[1 1 月 1 3 日]

議案第 26 号 平成 2 1 年 1 2 月北九州市議会定例会への提出議案等について

議案第 27 号 北九州市子どもの未来をひらく教育プランについて

- そ の 他 ・ 平成 2 2 年度教育委員会予算要求方針について
・ 平成 2 2 年度全国学力・学習状況調査について

[1 1 月 2 7 日]

議案第 28 号 単純な労務に雇用される北九州市教育委員会職員の給与に関する規則の一部改正について

議案第 29 号 通学区域の変更について

- そ の 他 ・ 平成 2 2 年度北九州市公立学校主幹教諭・指導教諭候補者選考試験の実施について

[1 2 月 1 1 日]

議案第 30 号 北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について

議案第 31 号 平成 2 2 年度北九州市立学校教職員の人事異動方針について

議案第 32 号 北九州市立図書館協議会委員の委嘱について

- そ の 他 ・ 平成 2 2 年度北九州市公立学校管理職等候補者選考第一次試験の結果等について

[1 2 月 2 5 日]

そ の 他 ・ 平成 2 1 年 1 2 月北九州市議会定例会の概要について

・ 人事について

・ 平成 2 1 年度全国学力・学習状況調査等の報告書について

・ 平成 2 1 年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果について

・ 黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備等 P F I 事業について

[1 月 8 日]

議案第 33 号 北九州市立特別支援学校高等部学則の一部改正について

- そ の 他 ・ 平成 2 2 年度全国学力・学習状況調査について

- ・平成22年度北九州市立戸畑高等専修学校入学者選抜における新型インフルエンザ等にかかる特別措置の実施について
- ・平成22年度北九州市立高等学校入学者選抜における新型インフルエンザ対応について

[1月22日]

- そ の 他
- ・請願第24号「北九州市での30人以下学級の早期実現について」
 - ・市立美術館について

[2月8日]臨時会

議案第34号 和解について

- そ の 他
- ・学校環境の整備について

[2月12日]

議案第35号 平成22年2月北九州市議会定例会への提出議案等について

- そ の 他
- ・北九州市個人情報保護審査会への諮問について
 - ・平成22年度『指導の重点』について

[2月26日]

議案第36号 北九州市教育委員会会議規則の一部改正について

議案第37号 北九州市教育委員会労務職員就業規則及び勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について

- そ の 他
- ・平成22年度北九州市公立学校管理職等候補者選考第二次試験の結果について
 - ・平成22年度北九州市公立学校主幹教諭、指導教諭候補者選考試験の結果について

[3月12日]

議案第38号 単純な労務に雇用される北九州市教育委員会職員の特種勤務手当に関する規則の廃止について

議案第39号 北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について

議案第40号 第二池田小学校用地の用途廃止及び所管換えについて

議案第41号 北九州市立図書館規則の一部改正について

- そ の 他
- ・これからの市立美術館について

[3 月 2 6 日]

議案第 4 2 号 北九州市教育委員会労務職員就業規則の一部改正について

議案第 4 3 号 北九州市教育委員会事務局事務分掌規則及び北九州市教育委員会の権限に
属する事務を市長の補助機関たる職員等に補助執行させることに関する規
則の一部改正について

議案第 4 4 号 北九州市教育委員会事務専決規程の一部改正について

議案第 4 5 号 人事について

議案第 4 6 号 人事について

そ の 他

- ・平成 2 2 年度マイスター教員の認定について
- ・指導が不適切な教諭等に対する研修の実施状況について
- ・北九州市指定文化財（無形民俗）の指定について

第2章 教育委員会事務に係る点検・評価について

1. 点検・評価についての基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

地教行法第27条では、点検・評価は、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について行うこととされている。

本市教育委員会においては、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」及び「北九州市教育行政総合計画(いきいき学びプラン)」に掲載された教育委員会の事務事業を対象として、計画の進捗状況を、策定時に設定した指標などに基づいて有効性などの視点から点検、評価し、今後の施策、事務事業の方向性の検討に活用する。

(2) 点検・評価の方法

点検・評価の実施単位

北九州市子どもの未来をひらく教育プランの施策及び施策を構成する事務事業

【施策】 「心の育ちの推進」「確かな学力の向上」など10施策

【事務事業】 96事業

北九州市教育行政総合計画(いきいき学びプラン)の施策及び施策を構成する事務事業

【施策】 「生涯学習の推進」「潤いのある文化空間の提供」など3施策

【事務事業】 16事業

点検・評価の指標

【施策】 計画策定時に設定した指標

【事務事業】 事業の実施状況、実績等を示す指標を設定

点検・評価の視点

【施策】 施策の実績・成果(有効性)、構成事務事業の状況

【事務事業】 事業の実績・成果(有効性)、経済性・効率性、今後の必要性

点検・評価結果のまとめ方と活用

【施策】 施策単位でみたプラン進捗の状況を、A(順調)、B(概ね順調)、C(進捗が遅れている)の3段階で評価

【事務事業】 有効性、経済性・効率性、今後の必要性の検証から総合的に判断し、今後の事務事業の方向性を5つに分類して表示

ア：計画どおり取り組む事業 イ：改善や工夫が必要な事業
ウ：大幅な見直しが必要な事業 エ：廃止・中止すべき事業 オ：事業目的を達成し完了する事業

(3) 学識経験者の知見の活用について

役割

- 点検・評価の客観性を担保するため、
- ・教育委員会が実施する評価の内容、評価結果、今後の方向性などに関すること
 - ・点検・評価制度の改善点などに関すること 等に対して意見を述べる。

学識経験者

福岡教育大学 教育学部教授 井上 豊久氏

生涯学習全般に関する研究を行い、最近では、子どもとメディア、体験学習、家庭教育等に関する活動についても積極的に研究・活動を行っている。

また、北九州市学力向上検証改善委員会委員、平成20年10月のタウンミーティング(教育)でのコーディネーターを務める。

北九州市立大学 文学部准教授 恒吉 紀寿氏

新教育プランの策定にあたって、今後の北九州市の教育のあり方を検討した「子どもの未来をひらく教育改革会議」(平成19年10月～平成21年3月)の座長。また、北九州市社会教育委員会議の部会「生涯学習推進計画策定委員会」の座長。教育学(社会教育学)が専門。

(4) 市長部局の所管する事務事業などの取扱い

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」には、市長部局所管の事務事業が含まれているが、点検・評価の実施にあたっては、対象を教育委員会所管事務及び補助執行分(子ども家庭局子ども家庭部青少年課所管分)としている。

2. 各施策の点検・評価（総括）

施策名	施策の実績・成果にかかる評価結果
施策1 心の育ちの推進	B 概ね順調
施策2 確かな学力の向上	B 概ね順調
施策3 健やかな体の育成	B 概ね順調
施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進	B 概ね順調
施策5 特別支援教育の充実	B 概ね順調
施策6 信頼される学校・園経営の推進	B 概ね順調
施策7 教育環境の整備	A 順調
施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実	B 概ね順調
施策9 地域と連携した学校運営の実現	B 概ね順調
施策10 地域における教育活動の充実	B 概ね順調
施策11 生涯学習の推進	B 概ね順調
施策12 共生の教育の推進	B 概ね順調
施策13 潤いのある文化空間の提供	B 概ね順調

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」及び「北九州市教育行政総合計画（いきいき学びプラン）」に掲載されている教育委員会所管の13施策に沿って、点検・評価を実施した結果、1施策が「順調」、12施策が「概ね順調」という結果であった。

「施策7 教育環境の整備」については、さわやかトイレ整備事業や大規模改修工事など学校施設の整備を計画的に推進した。また、耐震化の優先度の高い90校のうち、大規模な地震で倒壊等の危険性が高い校舎などについては、平成24年秋を目途に耐震化を目指すこととしており、計画に沿って事業を進めたことから、順調であると判断した。

「施策3 健やかな体の育成」については、全国体力・運動能力の実技結果が、依然全国平均を下回る状況ではあるが、前年と比較すると多くの項目が向上する傾向にあり、全国並みあるいは上回る種目も増加している。また、中学校完全給食を実施するとともに、「食に関する指導実践事例集」や「給食指導の手引き」を作成するなど学校における食育を進展していることから、概ね順調であると判断した。

また、「施策5 特別支援教育の充実」は、北九州市子どもの未来をひらく教育プランの策定にあたって、各種の取組みを体系化し施策として位置づけたところであるが、特別支援学級や通級指導教室を計画に沿って整備し体制を充実させるとともに、特別支援教育コーディネーター養成研修の実施など、教職員の専門性を向上させることができたことから、概ね順調であると判断した。

点検・評価の実施にあたっては、教育に関する学識経験者から点検・評価の結果や今後の施策のあり方などについて意見を聴いている。

主な意見として、

「施策1 心の育ちの推進」について、規範意識向上に関する市民の期待は高く、自尊感情を高めることを意識して、道徳教育の充実だけでなく、体験活動も含めて施策を進捗させている点は評価できる。青少年が活躍できるまちづくりを推進し、子どもと社会との関わりを積極的にコーディネートしていくことが必要である。

「施策2 確かな学力の向上」について、全国学力・学習状況調査の結果は概ね全国平均程度の状況にとどまっているが、児童生徒の学習意欲も指標として学力向上に取り組んでいる点は評価できる。学力テスト結果の全国比較のみに着目し、調査結果はよいが勉強ざらいが増えるといったことのないよう、児童生徒の生涯にわたる学力獲得に責任をもつ教育にしていくことが求められる。

「施策6 信頼される学校・園経営の推進」について、「小1プロブレム」「中1ギャップ」の課題に対応して、財政難の中35人以下学級を実施していることは評価できるが、不登校・いじめについては、中学校は厳しい状況であり、実態と課題を明確にした上で緊急に取り組むことが不可欠である。

また、全国的な教職員の採用枠拡大に伴い、優秀な教職員の確保が課題となってくることも予想されるため、北九州市の教職員の勤務条件の評価、メンタルヘルス状況、採用試験の倍率などにも注意を払い、優秀な教職員の確保に努めてもらいたい。

といった意見をいただいている。

今後は、学識経験者から指摘された意見、点検・評価を通じて把握された改善点を今後の施策に活かし、効果的な教育行政の推進を図りたい。

また、生涯学習の分野については、平成22年度中を目途に「北九州市生涯学習推進計画」の策定を予定しており、点検・評価による検証結果や指摘された意見も踏まえて、この新たな計画策定を進めてまいりたい。

3. 各施策の点検・評価

施策1 心の育ちの推進

関係部局		教育委員会総務部・指導部・生涯学習部 子ども家庭局子ども家庭部		基準日：平成22年6月1日				
現状・課題		<p>規範意識や自尊感情に関する調査では、小学校では全国平均を若干下回り、中学校では全国平均と同程度の状況である。また、自尊感情が、学年の進行とともに低下する傾向がある。</p> <p>子どもの教育に関する市民の要望では、心の教育（道徳教育や体験活動など）への期待が高い状況である。</p> <p>教員が感じる子どもの変化に関する状況から、小学校、中学校ともに「がまん強さ」、「先生や大人を尊敬する気持ち」などが低下したと教員が感じている傾向がうかがえる。</p> <p>いじめ等の問題行動が発生している。</p>						
施策の方向性と目標		<p>教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図り、児童生徒の規範意識を向上させ、道徳的実践力をはぐくむ。</p> <p>人権教育、体験活動など教育活動全体を通じて、児童生徒のよいところを認め、自尊感情を高める。</p> <p>生徒指導の充実などにより、いじめ等問題行動について「発生を許さない」という強い認識に立ち未然防止に取り組む一方で、「どの子ども、どの学校にも起こりうるもの」として、子どもの心のサインを見逃さず、的確な実態把握ときめ細かな対応を行う。</p>						
No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	この学校が好きだと回答した児童生徒の割合（小学3年生）	目標	90.0%	—	87.0%	—	—	90.0%
		実績	84.9%	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
	この学校が好きだと回答した児童生徒の割合（中学1年生）	目標	70.0%	—	67.0%	—	—	70.0%
		実績	64.9%	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
2	担任の先生はよいところを認めてくれると回答した児童生徒の割合（小学3年生）	目標	92.0%	—	89.0%	—	—	92.0%
		実績	86.6%	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
	担任の先生はよいところを認めてくれると回答した児童生徒の割合（中学1年生）	目標	80.0%	—	77.0%	—	—	80.0%
		実績	74.9%	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
3	あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合（小学校）	目標	100%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	100%
		実績	41.2%	49.2%	—	—	—	—
		達成度	—	98.4%	—	—	—	—
	あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合（中学校）	目標	100%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	100%
		実績	31.7%	41.3%	—	—	—	—
		達成度	—	82.6%	—	—	—	—
4	道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率（小学校）	目標	100%	92.0%	94.0%	96.0%	98.0%	100%
		実績	90.0%	98.5%	—	—	—	—
		達成度	—	107.1%	—	—	—	—
	道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率（中学校）	目標	100%	92.0%	94.0%	96.0%	98.0%	100%
		実績	90.5%	88.7%	—	—	—	—
		達成度	—	96.4%	—	—	—	—
5	学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合（小学6年生）	目標	90.0%	84.0%	86.0%	87.0%	88.0%	90.0%
		実績	82.3%	84.5%	—	—	—	—
		達成度	—	100.6%	—	—	—	—
	学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合（中学3年生）	目標	90.0%	86.0%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
		実績	85.4%	88.0%	—	—	—	—
		達成度	—	102.3%	—	—	—	—
6	青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数（延べ人数）	目標	3,000人	2,200人	2,400人	2,600人	2,800人	3,000人
		実績	1,952人	3,350人	—	—	—	—
		達成度	—	152.3%	—	—	—	—
7	いじめ実態調査件数	目標	120件	145件	140件	135件	130件	120件
		実績	小 45件	49件	—	—	—	—
		実績	中 105件	83件	—	—	—	—
		達成度	—	109.8%	—	—	—	—
8	暴力行為発生件数	目標	610件	730件	700件	670件	640件	610件
		実績	766件	687件	—	—	—	—
		達成度	—	106.3%	—	—	—	—

教育委員会・担当局の評価

<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p>	<p>B</p>	<p>道徳教育・体験活動の充実 心の教育の推進については、伝統文化や異年齢・地域交流など豊かな体験を通して、児童生徒が地域や郷土を愛する心など、自己の生き方について考えを深め、また、芸術性の高い演劇・音楽・美術などの鑑賞を通して豊かな情操を培うことができ、取り組みは進捗した。 また、青少年ボランティア活動の推進については、青少年のためのボランティア活動の場や機会づくりに向けた積極的な取り組みを行った結果、平成21年度については、目標を大幅に上回る実績(ボランティア体験活動者延べ人数)をあげることができた。</p> <p>人権教育の推進 子ども向けの教材として、同和教育教材(副読本)「いのち」、幼児・児童対象人権教育指導資料「あそぼう」、「明日への伝言板」、「人権週間入選作品集」「人権啓発アニメーション」などの視聴覚教材等の活用を図ることにより、子どもの実態や発達段階を踏まえ、学校の教育活動全体を通じて人権教育に取り組んだ。</p> <p>規範意識の醸成 道徳の時間を中心に、規律・規範の理解を深める指導を行った。また、問題行動の早期解決に向け、心の相談アンケートや教育相談を定期的に行った。 また、いじめ防止対策については、児童生徒に対するアンケート、教育相談、教職員の校内研修会等の実施状況の把握に努めた。</p>
<p>今後の 方向性</p>	<p>道徳教育・体験活動の充実 心の教育は、学校・園の教育活動全体を通じて行うものであり、幼稚園・小・中学校間で連携し、道徳教育・体験活動の指導内容・方法などの改善を図りながら、礼儀作法や自ら律する心の育成や心の醸成を図ることを目的として継続実施する。 あいさつの定着については、各学校で様々な取り組みがなされているが、今後、学校だけでなく、家庭や地域とも連携した取り組みとなるよう学校を支援していく。 青少年ボランティア活動の推進については、青少年が社会とのかかわりを自覚し、自己を確立・向上していくためには、ボランティア活動をはじめとしたさまざまな体験活動が有効であることから、今後も、ボランティアプログラムの開発やボランティア関連情報の発信等について、積極的な取り組みを進めていく。</p> <p>人権教育の推進 人権の意義・内容について理解を求め、同和教育教材(副読本)「いのち」、幼児・児童対象人権教育指導資料「あそぼう」、「明日への伝言板」、「人権週間入選作品集」「人権啓発アニメーション」などの視聴覚教材等を活用するなどにより、教育活動全体を通じた人権教育を継続して推進する。</p> <p>規範意識の醸成 非行防止活動の推進については、「万引き防止」、「薬物乱用防止」、「性の逸脱行動防止」などの外部講師を活用した学習が定着しつつあることから、継続実施する。また、多様な問題事象への対応について、「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」の学習を計画的に関係機関と連携し、今後も継続して実施する。 また、いじめ防止対策については、いじめに関する教職員の意識の高揚を図るとともに、アンケートや教育相談等の徹底により、いじめの早期発見・早期対応に努める。</p>	

【評価基準】 A 目標を上回る成果が見込める(順調) B 目標を達成できる見込み(概ね順調)
C 目標を下回る見込み(進捗が遅れている)

構成事務事業及び評価結果(平成21年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H21実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段 一般財源)	今後の方向性
(1) 道徳教育・体験活動の充実	001 心の教育推進事業	保護者・地域への道徳の授業公開率	94 %	18,669 18,030	ア
	002 小規模校特別転入学制度<のびのびフレンドリースクール>	制度利用児童数	39 人	- -	イ
	003 こども文化パスポート事業	パスポート利用者数	125,751 人	4,568 3,375	イ
	004 北九州市青少年ボランティア奨学金事業(子ども家庭局所管事業)	奨学金受給者数	20 人	2,230 230	イ
	005 青少年ボランティアステーション推進事業(子ども家庭局所管事業)	ボランティア体験活動者数(延べ人数)	3,350 人	2,140 2,140	イ
	006 野外教育等推進事業(子ども家庭局所管事業)	青少年4施設の利用者数(延べ人数)	115,400 人	2,190 2,190	イ
	007 社会体験活動を通じた青少年健全育成のための新たな仕組みづくり(子ども家庭局所管事業)	新たな仕組みづくりの検討	-	- -	イ
(2) 人権教育の推進	008 人権教育推進事業(資料等を活用した人権教育の実践)	人権教育視聴覚教材の活用	13 回	4,055 4,055	ア

構成事務事業及び評価結果(平成21年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H21実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段 一般財源)	今後の方向性
(3) 規範意識の醸成	009 非行防止活動の推進	シンナー等薬物乱用少年検挙・補導人員	31 人	6,330	イ
		刑法犯少年検挙補導人員 (対前年比 381人)	1,498 人	6,330	
	010 少年サポートチーム推進事業	相談対応等活動回数	731 回	25,001	ア
			25,001		
012 非行少年の立ち直り支援と体制強化(子ども家庭局所管事業)	非行相談対応件数	235 回	-	イ	
			-		
013 (仮称)思春期保健連絡会の設置(子ども家庭局所管事業)	新たな仕組みづくりの検討	-	-	ア	
			-		

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

施策2 確かな学力の向上

関係部局	教育委員会学務部・指導部・教育センター・生涯学習部・中央図書館		基準日：平成22年6月1日					
現状・課題	<p>進学を目的とした学習意欲は、学年の進行とともに高くなる一方で、「勉強をして、新しいことを知りたいと思う」という内発的な学習意欲は、学年が進むとともに低くなっている。</p> <p>平成21年度全国学力・学習状況調査の結果では、小6・中3いずれの学年・教科とも全国平均正答率を下回っている状況である。</p> <p>学習習慣については、学校外の学習時間が特に少ない児童生徒の割合が全国と比べて高く、普段、全く学習しない児童生徒が全国の約2倍となっている。</p> <p>学校外で読書を全くしない児童生徒が全国と比べて多い状況である。</p>							
施策の方向性と目標	<p>児童生徒の学習意欲を高める授業を実施する。</p> <p>マイスター教員や授業改善ハンドブックの活用など、学習意欲を高める授業づくりを支援する。</p> <p>基礎的・基本的な知識・技能の定着とともに、それらを活用する力を高め、総合的な学力の向上を図る。</p> <p>宿題（課題）を出すことや、学級通信などによる家庭への啓発などの取組みを通じて、家庭での学習習慣の定着を図る。</p> <p>学校における10分間読書の実施や家庭への働きかけにより、言葉の力の向上につながる読書習慣の定着を図る。</p>							
No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	学校で好きな授業があると答えた児童生徒の割合（小学6年生）	目標	96.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%	96.0%
		実績	91.4%	93.2%	—	—	—	—
		達成度	—	101.3%	—	—	—	—
2	学校で好きな授業があると答えた児童生徒の割合（中学3年生）	目標	81.0%	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%	81.0%
		実績	75.5%	78.0%	—	—	—	—
		達成度	—	101.3%	—	—	—	—
3	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（小学3年生）	目標	93.0%	—	87.0%	—	—	93.0%
		実績	82.7%	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
4	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（中学1年生）	目標	66.0%	—	60.0%	—	—	66.0%
		実績	56.7%	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
5	授業以外（月～金）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合（小学6年生）	目標	57.0%	45.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%
		実績	42.3%	42.7%	—	—	—	—
		達成度	—	94.9%	—	—	—	—
6	授業以外（月～金）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合（中学3年生）	目標	66.0%	58.0%	60.0%	62.0%	64.0%	66.0%
		実績	55.9%	55.2%	—	—	—	—
		達成度	—	95.2%	—	—	—	—
7	平日（月～金）に家庭で全く読書をしていない児童生徒の割合（小学6年生）	目標	20.0%	23.0%	23.0%	22.0%	21.0%	20.0%
		実績	24.4%	25.3%	—	—	—	—
		達成度	—	90.9%	—	—	—	—
8	平日（月～金）に家庭で全く読書をしていない児童生徒の割合（中学3年生）	目標	37.0%	46.0%	44.0%	41.0%	39.0%	37.0%
		実績	48.0%	46.4%	—	—	—	—
		達成度	—	99.1%	—	—	—	—
9	全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比の経年比較	目標	対全国平均100%	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100%
		実績	対全国平均95.0%	95.0%	—	—	—	—
		達成度	—	99.0%	—	—	—	—
10	観点別到達度学力検査結果	目標	対全国平均100%	99.0%	100%	100%	100%	100%
		実績	対全国平均98.9%	99.0%	—	—	—	—
		達成度	—	100.0%	—	—	—	—

教育委員会・担当局の評価

<p>施策の評価結果及び実績成果(有効性)</p>	<p>B</p>	<p>学力の向上 全国学力・学習状況調査で、好きな授業があると回答した児童生徒が増加してきている。各校の授業改善の取組の効果が現れてきている。 全小・中学校が学力向上プランを作成して、実施した。観点別到達度学力検査の結果がさらに向上し、小学校では4年生の国語を除いて、全国平均を上回った。全国・学力学習状況調査では特に「活用」に課題があり、継続的に改善に取り組んでいる。 学校大好きオンリーワン推進指定校では各校の取組の成果で、全国規模の表彰を受ける学校もあった。オンリーワン校での公開授業・研修会等にも目標以上の教員が参加した。 音読暗唱ブック「ひまわり」が小学校全児童にいきわたり、各校で全校あがりの取組が容易となり、音読暗唱集会等の取組の広がりが見られるようになってきた。</p> <p>家庭と連携した学習習慣等の定着 子ども読書活動の推進については、72事業中64事業を実施又は着手しており、司書教諭の配置、読書ボランティアの養成、学校における「子ども読書の日(4月23日)」の取り組み等において目標を達成しており、概ね順調に進んでいる。 平成21年度の本市の小中学校における全校一斉読書の実施状況は、小学校では、毎日実施(2校 1.5%)、週に数回実施(54校 41.5%)、週に1回実施(63校 48.5%)、月に数回実施(4校 3.1%)、その他(7校 5.4%)となっている。中学校では、毎日実施(10校 15.9%)、週に数回実施(2校 3.2%)、週に1回実施(3校 4.8%)、月に数回実施(9校 14.3%)、その他(39校 61.8%)となっている。</p>
<p>今後の方向性</p>		<p>学力の向上 学力向上スタンダード事業、学校大好きオンリーワン事業、音読暗唱推進事業とも、今後も継続的に実施する。「北九州スタンダードカリキュラム」を作成するとともに、授業改善ハンドブック等を活用して、学ぶ意欲を高める「わかる授業」づくりを推進する。 「北九州音読暗唱教育賞」への応募を募り、特徴のある取組を発信し、各校の音読暗唱活動の充実を図る。学校大好きオンリーワン校の研究の成果を各校へ広めるとともに、多くの教員に研修の機会を充実させる観点から公開研究会の方法を検討する。</p> <p>家庭と連携した学習習慣等の定着 「北九州市子ども読書活動推進計画」の次期計画を平成22年度中に策定し、一層の推進に取り組んでいく。子どもたちの基本的な生活習慣及び読書習慣の向上を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード！」に家読(うちどく)の項目を新たに加え、実践して貰うなどの取組を行った。 全校一斉読書の推進、学校図書館の充実に向けて、平成22年度から7中学校区でモデル的に嘱託学校図書館職員を配置し、その効果を検証していく。</p>

【評価基準】 A 目標を上回る成果が見込める(順調) B 目標を達成できる見込み(概ね順調)
 C 目標を下回る見込み(進捗が遅れている)

構成事務事業及び評価結果(平成21年度)

施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H21実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段一般財源)	今後の方向性
(1) 学力の向上	014 北九州スタンダードの推進	活用する力を高める問題集、授業改善ハンドブックの作成	-	44,786 44,623	イ
	015 音読暗唱推進事業	音読暗唱ブック「ひまわり」の活用(小学校)	全校	-	イ
	016 学校大好きオンリーワン事業	授業公開参加教員数	110人	2,548 2,548	イ
	(再掲) マイスター教員の認定と活用	認定者数	5人	559 559	ア
	(再掲) 小中一貫・連携教育の推進	実施に向けて検討	-	-	ア
(2) 家庭と連携した学習習慣等の定着	017 子どもの読書活動の推進	全校一斉読書の実施	全校	200 200	イ
		「北九州市子ども読書活動推進計画」実施事業	64項目	596 596	ア
	(再掲) 家庭・地域への啓発事業	家庭教育学級参加者数	35,459人	3,390 3,390	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業 オ 事業目的を達成し完了する事業

施策3 健やかな体の育成

関係部局		教育委員会学務部・指導部・教育センター						基準日：平成22年6月1日
現状・課題	<p>全国体力・運動能力調査の結果、多くの項目で全国平均を下回っている。 子どもの運動実施頻度が全国と比較すると少ない状況である。 体育・保健体育科の授業以外で体力の向上にかかる取組みをしている学校が、全国と比較すると少ない状況である。 食事について、朝食の欠食があり、特に中学生は欠食の割合が高い状況である。</p>							
施策の方向性と目標	<p>体育科・保健体育科の授業改善や授業以外での学校全体での取組みを充実させ、運動習慣の定着、体力の向上を図る。 家庭や地域にも働きかけ、学校以外での運動習慣定着を図る。 子どもの発達の段階に応じた食育指導の充実を図り、子どもの食に関する知識、食を選択する力、食に関して自立できる力を培う。</p>							
No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合（小学校）	目標	100%	40%	40%	60%	80%	100%
		実績	37.7%	36.4%	—	—	—	—
		達成度	—	91.0%	—	—	—	—
	体育の授業以外で継続的な取組みをしている学校の割合（中学校）	目標	100%	40%	40%	60%	80%	100%
		実績	14.3%	16.7%	—	—	—	—
		達成度	—	41.8%	—	—	—	—
2	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（小学5年：男子）	目標	100%	50.0%	60.0%	70.0%	90.0%	100%
		実績	37.5%	50.0%	—	—	—	—
		達成度	—	100.0%	—	—	—	—
	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（小学5年：女子）	目標	100%	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100%
		実績	0.0%	12.5%	—	—	—	—
		達成度	—	62.5%	—	—	—	—
	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（中学2年：男子）	目標	100%	30.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100%
		実績	11.1%	55.6%	—	—	—	—
		達成度	—	185.3%	—	—	—	—
	全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合（中学2年：女子）	目標	100%	20.0%	20.0%	50.0%	70.0%	100%
		実績	0.0%	0.0%	—	—	—	—
		達成度	—	0.0%	—	—	—	—
3	食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校の割合（小学校）	目標	100%	95.0%	100%	100%	100%	100%
		実績	93.8%	98.5%	—	—	—	—
		達成度	—	103.7%	—	—	—	—
	食に関する体験的活動を「食育実施計画」に位置付けている学校の割合（中学校）	目標	100%	90.0%	100%	100%	100%	100%
		実績	88.9%	96.8%	—	—	—	—
		達成度	—	107.6%	—	—	—	—
4	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合（小学生）	目標	100%	—	—	—	—	100%
		実績	92.9%	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合（中学生）	目標	100%	—	—	—	—	100%
		実績	83.6%	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—

教育委員会・担当局の評価	
施策の評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p>B</p> <p>体力の向上 全国平均と本市平均を比較すると、依然全国を下回る状況ではあるが、全国並みあるいは上回る種目も増加傾向にある。 前年と比較すると、多くの種目が向上する傾向にあり、成果が現れつつある。 幼・小・中・特別支援学校で、体力アッププランを策定し、学校全体で体力向上に取り組むなど一定の成果が見られた。 中学生女子の運動する機会が少ないことや意欲が全校平均との差に影響している傾向が、体力テスト、調査等から見られる。</p> <p>食育の推進 小・中学校において、食に関する体験的活動を実施する学校が増加した。 さらに、平成21年度までに11中学校で完全給食を実施し、「食に関する指導実践事例集」や「給食指導の手引き」を作成するなど、学校における食育の推進を図っている。 また、中学校給食導入後の保護者試食会において、「9割を超える保護者から「日頃の家庭での食事内容等を考える上で参考になった」、「家庭での味付けが濃いと実感した」などといった意見もいただいております。家庭での食育に一定の波及効果を生んでいる。</p>
今後の方向性	<p>体力の向上 体育・保健体育の授業内容の工夫・改善を進めるとともに、学校全体での体力向上の取組を一層進める必要がある。また、体力に関して、家庭・地域で体力に関する関心を高めるような啓発を行っていく必要がある。 体育授業以外においても、体力向上の取組を一層充実させることが重要である。全校児童、生徒、全教職員が体力向上に関して課題意識をもち、学校全体としての取組にしている必要がある。全国平均との単純な比較のみで評価することは適当ではないが、前年度の測定記録よりも向上している点から、一定の効果を上げており、体力向上講習会や体育主任研修会を通じて、正しい測定や積極的な取組を促す。 中二女子の全国平均との差については、体力向上講習会や体育・保健体育科主任研修会や全員研修会の機会を捉え、学校に説明し、意識して指導に当たるよう説明している。「北九州キッズダンス」の一層の活用と中学生用ダンス楽曲の作成などにより、運動に取り組む機会を増やし、体力の向上を図る。</p> <p>食育の推進 各学校において、保護者の理解と協力を得ながら、「食に関する指導実践事例集」や「食に関する指導の手引 第一次改訂版」等を活用し、学校における食育がさらに充実するように働きかけを行う(学校における食育)。 平成23年度からの中学校給食の全校導入により、小中学校9年間を通じた食育指導が可能になることから、学校における食育推進を積極的に図っていく。 なお、中学校完全給食実施校の生徒及び保護者を対象にアンケート調査を行い、生徒及び保護者の食育に関する意識の変化等を把握する。</p>

【評価基準】 A 目標を上回る成果が見込める(順調) B 目標を達成できる見込み(概ね順調)
 C 目標を下回る見込み(進捗が遅れている)

構成事務事業及び評価結果(平成21年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H21実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段 一般財源)	今後の方向性
(1) 体力の向上	018 体力アップ推進事業	体力アッププラン策定校数	全 校	12,005 12,005	イ
	019 武道教育の推進	実施校数	53 校	- -	イ
(2) 家庭や地域と連携した運動習慣等の定着	(再掲) 野外教育等推進事業 (子ども家庭局所管事業)	青少年4施設の利用者数(延べ人数)	115,400 人	2,190 2,190	イ
(3) 食育の推進	021 学校給食による食育の推進	中学校完全給食導入	11 校	967,567 683,567	ア
	022 栄養教諭の配置	栄養教諭の配置人数	18 人	- -	ア
	023 学校における食育推進事業	食育の取組実施校数	201 校	549 549	イ
	024 食育を通じた児童生徒の肥満・瘦身対策事業	・全市立学校(園)において肥満度調査を実施。 ・食育を通じた児童生徒等の肥満・瘦身対策ガイドライン(案)の作成	-	- -	ア

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
 オ 事業目的を達成し完了する事業

施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

関係部局		教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター・美術館 ・自然史・歴史博物館・文学館 子ども家庭局子ども家庭部		基準日：平成22年6月1日				
現状・課題		<p>内発的な学習意欲の面では、学年が進むとともに低くなる傾向が見られるが、「将来の夢や目標を持っている」という小学生の割合が全国平均を上回るなど、多くの子どもが将来には前向きな姿勢を持っている状況である。</p> <p>小学校入学時に、着席できない、教師の話が聞けないといった児童が見られる状況である。</p>						
施策の方向性と目標		<p>北九州市にある財産、人材などの社会資源を活用しながら、環境教育やキャリア教育など実社会とのつながりを感じ取ることができる教育活動を推進し、子どもの意欲を高める。</p> <p>部活動を適切に推進し、生徒の個性や能力を伸ばす。</p> <p>幼児教育を充実させ、幼児期と児童期との円滑な接続を図る。</p>						
No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	CO ₂ 削減に向けたりサイクル等の環境活動の実施校数	目標	全小・中・特別支援学校・園	200校	200校	200校	200校	全小・中・特別支援学校・園
		実績	191校	195校	—	—	—	—
		達成度	—	97.5%	—	—	—	—
2	職場体験実施校数（中学校）	目標	全中学校	63校	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校
		実績	60校	60校	—	—	—	—
		達成度	—	95.2%	—	—	—	—
3	部活動の開設部数	目標	730	730	730	730	730	730
		実績	730	722	—	—	—	—
		達成度	—	98.9%	—	—	—	—
4	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（小学3年生）	目標	93.0%	—	87.0%	—	—	93.0%
		実績	82.7%	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
	勉強をして新しいことを知りたいと思う児童生徒の割合（中学1年生）	目標	66.0%	—	60.0%	—	—	66.0%
		実績	56.7%	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
5	幼稚園における学校評価（自己評価）の実施園数	目標	全園	103園	全園	全園	全園	全園
		実績	50園	65園	—	—	—	—
		達成度	—	63.1%	—	—	—	—
6	保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	目標	95.0%	87.0%	—	91.0%	—	95.0%
		実績	83.1%	86.6%	—	—	—	—
		達成度	—	99.5%	—	—	—	—

教育委員会・担当局の評価

<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p>	<p>B</p>	<p>北九州市の特性を活かした教育の推進 部活動開設部数は、722(運動部500、文化部222)であり、部活動参加生徒の割合は、昨年度より0.4%の微増であった。 平成22年3月に「部活動ハンドブック」を作成し、市立中学校全教職員、全外部講師に配布した。環境教育については、全校・園で学校や地域の実態に即した教育を推進することができた。 その他、全校・園対象に希望する学校から、60校園を選定しエコツアーを実施した。また、環境教育の取組に対し、環境賞を授与するなどし、全市への発信を行った。</p> <p>幼児教育の充実 幼児教育振興助成補助金は全ての私立幼稚園で活用されており、施設の修繕、備品・教材の購入など教育環境の整備が図られている。子育て支援保育補助員活用事業も8割以上の園で活用されており、園庭開放、預かり保育など地域における子育て支援機能の充実に役立っている。また、就園奨励費補助事業により、保護者の経済的負担の軽減が図られている。 保幼小連携事業については、8割以上で何らかの交流が実施されている他、教員同士の交流も図られている。 なお、幼稚園における学校評価については、私立幼稚園において4割程度の園が未実施であり、全園実施には課題が残っている。</p> <p>北九州市立高校の充実 進学指導に進学支援のシステムを導入した結果、個々の生徒に対し、より客観的なデータを示すことができた。また、就職希望者の大半が就職を決定し、3月卒業時点での就職未決定者は1名であった。</p>
<p>今後の 方向性</p>		<p>北九州市の特性を活かした教育の推進 各学校において充実した部活動が推進されるように、部活動振興事業の拡充を推進する。 環境教育やキャリア教育においては、主体的に行動する実践的な態度や資質、能力の育成のために、体験学習の充実を図る。</p> <p>幼児教育の充実 本市の幼稚園園児の97%が私立幼稚園に通っており、幼児教育の振興と地域における子育て支援機能の充実を図るためにも、今後も私立幼稚園に対する助成は充実させていく必要がある。平成22年度予算においては、私立幼稚園振興助成補助(健康診断補助等)や次世代育成子育て支援事業(保育補助員の雇用対象日数・補助単価)の拡充を図っており、今後、幼稚園における活用状況等を見守っていききたい。 また、学校評価については、引き続き、全園の実施に向けた働きかけを行っていくことが重要だと考えている。 保幼小連携については、引き続き、連携事業の意義について啓発を行い、連携事業の量的拡大と質的向上を推進して、保育環境から学習環境への円滑な接続を図って行く。 なお、現在、国において、幼稚園、保育所の垣根を取り払い、幼児教育と保育をともに提供する「こども園(仮称)」に一本化することが検討されており、今後、このような動きを注視していく必要がある。</p> <p>北九州市立高校の充実 「学力優秀な生徒の育成」「部活動の振興」を目標に、施設・設備の充実、教員の指導力の向上など、様々な方策に取り組んでいく。</p>

【評価基準】 A 目標を上回る成果が見込める(順調) B 目標を達成できる見込み(概ね順調)
C 目標を下回る見込み(進捗が遅れている)

構成事務事業及び評価結果(平成21年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H21実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段 一般財源)	今後の方向性
(1) 北九州市の特性を活かした教育の推進	025 部活動振興事業	部活動外部講師数	215 人	84,219 67,368	イ
	026 環境教育推進事業	環境教育推進指定校	6 校	8,321 8,321	イ
	027 英語教育の充実	ALTのチームティーティング授業実施数	全 校	371,054 365,938	イ
	028 国際理解教育の推進	帰国・外国人児童生徒教育センター校数	4 校	6,734 6,734	イ
	029 情報教育の推進(パソコン新整備事業等)	学校ネットワーク、学校コンピュータ等整備	213 校	1,909,108 862,461	イ
	030 発達段階に応じたキャリア教育の展開	職場体験実施校数(中学校)	60 校	960 960	イ
	031 ジュニアマイスター養成講座(子ども家庭局所管事業)	参加人数	4,988 人	2,644 1,260	イ
	032 教育特区を活用して設立された学校との連携	連携校数	3 校	- -	イ
	033 わくわくアートミュージアム事業	美術館の「わくわくアートミュージアム」の参加者	9,788 人	3,387 3,387	イ
	034 博物館セカンドスクール事業	博物館の学校関係団体の入館者数	1,050 団体	1,255 1,255	ア
	035 夏休み子ども文学館開催事業	夏休み企画展、イベントの参加者	3,867 人	4,802 4,802	イ
	037 北九州市立高校の充実	就職希望生徒の就職率	100 %	28,927 22,471	ア
	038 専門技術を身につけた職業人の育成	高等専修学校・高等美容学校の入学定員充足率	58 %	- -	ア
	039 優れた活動を行う生徒等に対する経済的支援	杉浦奨学金支給	12 件	1,975 1,975	ア
	040 私立学校における教育の振興等	補助対象校数	28 校	73,573 73,573	イ

構成事務事業及び評価結果(平成21年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H21実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段 一般財源)	今後の方向性
(2) 幼児教育の充実	0.4.1 幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	子育て支援保育補助員の活用	80 園	225,169 225,169	ア
	0.4.2 私立幼稚園就園奨励事業	補助対象人員	14,026 人	1,167,203 900,201	ア
	0.4.3 新しい時代に対応した公立幼稚園における教育の推進	公立幼稚園の在り方を検討	-	- -	ア
	0.4.4 保育所、幼稚園、小学校の連携	連携についての啓発研修会・講演会の参加者数	397 人	270 270	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

施策5 特別支援教育の充実

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター・生涯学習部		基準日：平成22年6月1日					
現状・課題	<p>就学相談等の相談申込者数が毎年増加傾向にあるように、保護者や児童生徒等からの特別支援教育への期待が高まっている。</p> <p>LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）なども含めた障害のある子どもたちに一貫した教育的支援を行うため、個別の教育支援計画等の作成と活用が必要になっている。</p> <p>特別支援教育の場の整備や、保育所、幼稚園、小・中学校等への相談支援体制の整備を行うとともに、教職員の専門性の向上が求められている。</p>							
施策の方向性と目標	<p>特別支援教育相談センターの相談機能の充実や、特別支援学校のセンター的機能の整備を図る。</p> <p>特別支援教育の場を整備するとともに、特別支援教育支援員など特別支援教育を推進する多様な人材を確保する。</p> <p>特別支援教育コーディネーターを含め、教職員の専門性を高める研修等を行う。</p> <p>一人一人の教育的ニーズに応える個別の教育支援計画等を作成し、適切な指導や必要な支援を行う。</p>							
No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	(仮称)特別支援相談室の設置校数	目標	3校	—	—	—	—	3校
		実績	—	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
2	特別支援学級の整備状況 (特別支援学級設置校数)	目標	120校	82校	91校	100校	110校	120校
		実績	73校	86校	—	—	—	—
		達成度	—	104.9%	—	—	—	—
	通級指導教室の整備状況 (通級指導教室設置の区数)	目標	全7区	全6区	全6区	全6区	全7区	全7区
		実績	5区	6区	—	—	—	—
		達成度	—	100.0%	—	—	—	—
3	特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数(中級)	目標	220人	150人	170人	190人	210人	220人
		実績	121人	147人	—	—	—	—
		達成度	—	98.0%	—	—	—	—
	特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数(上級)	目標	50人	10人	20人	30人	40人	50人
		実績	0人	9人	—	—	—	—
		達成度	—	90.0%	—	—	—	—
4	個別の教育支援計画を作成した幼稚園、小・中学校等の割合	目標	70.0%	48.0%	55%	60%	65%	70%
		実績	42.4%	46.8%	—	—	—	—
		達成度	—	97.5%	—	—	—	—

教育委員会・担当局の評価	
施策の評価結果及び実績成果(有効性)	<p>B</p> <p>特別支援教育を推進する体制の充実 特別支援学級の設置校数の目標は、平成21年度に82校を設定していたが、86校設置することができ目標を上回る達成となった。 通級指導教室設置の区数は全市7区の内、平成23年度までに6区に設置することを目標にしていたが、平成21年度で目標を達成することができた。 また、難聴教室、自閉症・情緒障害学級設置に伴う教室整備を平成21年度は、小学校15校、中学校3校の計18校で実施した。</p> <p>教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発 特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数(中級)の目標を平成21年度は150人を設定していたが、147人の修了者があり、98%の達成率であった。 特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数(上級)の目標を平成21年度は10人を設定していたが、9人の修了者があり、90%の達成率であった。</p> <p>全体としては、概ね目標を達成できており、今後も特別支援教育を総合的に推進していく。</p>
今後の方向性	<p>特別支援教育を推進する体制の充実 特別支援学校(センター校)の児童生徒数及び教室数を見据えながら、(仮称)特別支援相談室の整備を進めていく。 また、特別支援学校における在籍児童生徒の状況に応じ、今後、特別支援学校における教育環境の整備という視点から、総合的に検討していく必要がある。 なお、平成25年度までに自閉症・情緒障害学級(平成22年度現在32校)についても順次設置していくこととしており、今後、平成22年度は、小学校7校、中学校4校、計11校の整備に着手予定である。平成23年度以降も必要に応じ施設整備をおこなっていきたい。</p> <p>教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発 個別の教育支援計画を作成した幼稚園、小・中学校等の割合は、平成21年度には47%まで概ね順調に伸びており、平成25年度までには目標の70%に達成する成果が見込まれる。</p>

【評価基準】 A 目標を上回る成果が見込める(順調) B 目標を達成できる見込み(概ね順調)
 C 目標を下回る見込み(進捗が遅れている)

構成事務事業及び評価結果(平成21年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H21実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段 一般財源)	今後の方向性
(1) 特別支援教育を推進する体制の充実	045 特別支援教育を推進する全市的な相談支援体制の整備	特別支援教育コーディネーターの指名・校内委員会の設置	全 校 園	- -	イ
	046 特別支援教育相談センターにおける相談事業	教育相談、巡回相談、就学相談	1,229 人	3,339 3,339	イ
	047 保育所・幼稚園等と小学校・特別支援学校の情報共有機能の強化	情報の引継ぎのあり方について検討	-	- -	ア
	048 特別支援学校のセンター的機能の整備	特別支援学校のセンター的機能を活用している幼、小・中等の学校園数	99 校 園	- -	ア
	049 特別支援教育を行う場の整備	特別支援学級設置校数(全体) 特別支援学級整備校数(情緒・自閉症)	86 校	- -	ア
			18 校	5,442 5,442	
	050 特別支援教育を推進する人の配置	特別支援教育補助配置校数	34 校	22,549 22,549	イ
	(再掲) 新しい時代に対応した公立幼稚園における教育の推進	公立幼稚園の在り方を検討	-	- -	ア
(2) 教職員の専門性向上と保護者・市民への理解啓発	051 教職員の専門性の向上	特別支援教育コーディネーター養成研修(中級・上級)受講者数	36 人	1,706 1,706	ア
	052 特別支援教育の理解啓発	理解啓発資料の刊行	4 刊 行	2,130 2,130	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
 オ 事業目的を達成し完了する事業

施策6 信頼される学校・園経営の推進

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター		基準日：平成22年6月1日					
現状・課題	<p>文部科学省の調査では、教員の1日当たりの時間外勤務は平均約2時間となっており、授業準備、成績処理、部活動などで教職員が負担感を抱えている。</p> <p>一方で、子どもの心の育ち、学力の向上などの様々な面から学校教育の充実が求められている。また、不登校やいじめ、保護者対応など学校・園が抱える課題も複雑化している。</p> <p>よりよい授業づくりなどに関する、教職員の資質向上が必要となっている。</p> <p>教職員の健康保持が必要となっている。</p> <p>中学校進学に伴い学習や生活の変化になじめない生徒が生じており、対応が求められている。</p> <p>新学習指導要領において授業時数が増加することへの対応など、個々の学校では対応できない課題が生じている。</p>							
施策の方向性と目標	<p>適切な教職員配置により教職員が子どもと向き合う時間を確保し、学力向上、不登校やいじめなどの子どもの現状、教育情勢の変化に適切に対応する。</p> <p>生徒指導や教育相談活動を通じて不登校、いじめ問題の未然防止、解消を目指す一方で、いじめを見逃さず、不登校を進路等の生き方にかかわる重大な問題としてとらえて、的確に実態を把握し、早期対応、きめ細かな対応を行う。</p> <p>個々の学校・園や教職員では対応が困難な事案への対応を支援する。</p> <p>研修の質的な向上を図りつつ積極的な参加を促し、教職員の資質向上を図る。</p> <p>教職員の健康保持のための対策を進める。</p> <p>小・中学校間の連続性のあるカリキュラムや連携した教育活動、教職員相互の連携など、教育効果を高める取組みや制度改正を進める。</p>							
N0	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（小学3年生）	目標	94.0%	—	91.0 %	—	—	94.0 %
		実績	88.8 %	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
	先生たちは子どもをよく指導してくれると回答した保護者の割合（中学1年生）	目標	79.0%	—	76.0 %	—	—	79.0 %
		実績	74.3 %	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
2	教師になってよかったと回答した教員の割合（小学校）	目標	94.0%	—	92.5 %	—	—	94.0 %
		実績	91.8 %	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
	教師になってよかったと回答した教員の割合（中学校）	目標	94.0%	—	92.5 %	—	—	94.0 %
		実績	91.3 %	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
3	学校支援のための教員（市費講師等）の配置状況	目標	200人	200人	200人	200人	200人	200人
		実績	145人	240人	—	—	—	—
		達成度	—	120.0%	—	—	—	—
4	スクールソーシャルワーカー配置状況	目標	8人	2人	4人	4人	6人	8人
		実績	2人	2人	—	—	—	—
		達成度	—	100.0%	—	—	—	—
5	不登校児童生徒数	目標	750人	820人	800人	780人	765人	750人
		実績	834人	822人	—	—	—	—
		達成度	—	99.8%	—	—	—	—
6	いじめ実態調査件数【再掲】	目標	120件	145件	140件	135件	130件	120件
		実績 小	45件	49件	—	—	—	—
		実績 中	105件	83件	—	—	—	—
		達成度	—	109.8%	—	—	—	—
7	教職員研修参加者数	目標	14,000人	13,800人	13,850人	13,900人	13,950人	14,000人
		実績	13,744人	13,774人	—	—	—	—
		達成度	—	99.8%	—	—	—	—
	教職員自主講座参加者数	目標	900人	800人	825人	850人	875人	900人
		実績	769人	829人	—	—	—	—
		達成度	—	103.6%	—	—	—	—

教育委員会・担当局の評価

<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p>	<p>B</p> <p>教職員が子どもと向き合う時間の確保 各事業とも、当初計画に沿って、概ね順調に取り組んでおり、学校の裁量権拡大や、教員の資質向上の面において成果をあげている。 「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対応し、教職員が一人一人の子どもと向き合う時間を確保するため、小学校1・2年生及び中学校1年生について35人以下学級編制を実施した。 また、市単費の講師などの人員を適切に配置し、少人数指導や不登校対策など各学校が現状や課題に応じて柔軟に活用できる環境づくりを進め、学校・教職員を支援した。</p> <p>不登校・いじめへのきめ細かな対応 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置や、不登校児童生徒を対象とした療育キャンプの実施など、各種の施策により、学校への支援が効果的に行き、不登校を含む長欠、いじめ件数の減少が進んだ。</p> <p>教職員の資質の向上・健康保持の対策 教職員研修については、基本研修、専門研修等の充実により、教員の資質や能力の向上につながる研修が実施できた。 また、教育実践サポート室の諸資料の充実等カリキュラムセンター機能の充実や自主講座の充実を図ることにより、利用者が増加し、教職員の資質向上に寄与することができた。 本市の教員全体の指導力の向上を図るため、高い指導力のある教員を「マイスター教員」として認定し、他の教員への指導に積極的に活用するなど、教職員の授業力、指導技術の向上を支援した。 また、教員採用・管理職試験の改善により優秀な教職員、管理職を確保するとともに、メンタルヘルス対策などを進め、教職員一人一人がその能力を発揮できるよう環境を整えた。</p> <p>学校・園の組織力の向上・制度の見直し 各学校・園の「特色ある学校づくり」を推進する「未来をひらく学校づくり支援事業」の実施に向けて、事業内容や実施方法等について具体的に検討した。</p>
<p>今後の 方向性</p>	<p>教職員が子どもと向き合う時間の確保 学校の裁量権の拡大・教員の資質向上については、今後も、各事業の抱える課題に応じて、工夫・改善しながら、継続して事業を実施し、特色ある学校づくりを推進していく。 また、定年退職等の増加に伴う学校現場の人材の空洞化を防ぐために、学校現場が抱える様々な問題に対応できる即戦力のある教員を確保するための施策や、教員志望者に広く本市学校現場の魅力をアピールするなど、人材確保に向けた施策を総合的に実施していく。</p> <p>不登校・いじめへのきめ細かな対応 小中連携を含め、きめ細かな対応により、不登校児童生徒の減少に努める。またいじめ、暴力行為についても、未然防止、早期解決に向け、今後継続して事業を実施する。 スクールソーシャルワーカーの拡充を図る。</p> <p>教職員の資質の向上・健康保持の対策 教職員研修の充実については、社会の変化に対応し教職員のニーズに応える研修を構想し、円滑に実施する。 また、カリキュラムセンター機能の充実(調査研究等)については、教職員のニーズに応じた諸資料の充実と自主講座のさらなる工夫改善を図る。</p> <p>学校・園の組織力の向上・制度の見直し 「未来をひらく学校づくり支援事業」については、各学校・園が独自に企画・実施する事業に対し、重点的に予算を配分することにより、各学校・園の創意工夫による自主的な「特色ある学校づくり」を推進する。 授業時数の確保については、平成22年度中に、長期休業日の見直し等の具体的方策について、方針を絞り込む。</p> <p>小中一貫・連携教育の推進 平成22年度は、小中が十分に連携して一体的な教育に取り組むモデル校区を5校区指定し、それぞれの校区の実情に見合った取組を展開していくとともに、本市にふさわしい教育のあり方を検討する会議を開催し、連続性のある教育を積極的に推進していく。</p>

【評価基準】 A 目標を上回る成果が見込める(順調) B 目標を達成できる見込み(概ね順調)
C 目標を下回る見込み(進捗が遅れている)

構成事務事業及び評価結果(平成21年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H21実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段 一般財源)	今後の方向性
(1) 教職員が子どもと向き合う時間の確保	053 35人以下学級編制の実施	学級数の増	78 学級	61,892 61,892	ア
	054 学校支援体制の充実	学校支援ラインによる対応件数	645 件	170,994 123,487	イ
	055 学校における学生ボランティアの活用	配置人数	47 人	242 242	イ
	056 学校における事務処理の効率化・負担の軽減	校納金学校システム導入	28 校	3,691 3,691	イ
	057 人事異動における希望枠制度の実施	公募成立数	31 人	- -	ア
	058 柔軟に活用できる学校支援のための市費講師の配置	配置人数	240 人	512,280 492,733	ア
(2) 不登校・いじめへのきめ細かな対応	059 不登校・いじめ対策の充実	不登校児童生徒療育キャンプによる学校への復帰率	76 %	1,483 1,483	イ
	060 スクールカウンセラーの配置	相談件数	25,773 件	138,768 91,261	ア
	061 スクールソーシャルワーカー活用事業	支援対象児童生徒数	128 人	7,225 7,225	ア
(3) 教職員の資質の向上・健康保持の対策	063 マイスター教員の認定と活用	認定者数	5 人	559 559	ア
	064 教員採用・管理職試験の改善	採用試験特別選考等の実施	-	4,641 4,641	ア
	065 学校外からの管理職の登用	登用人数	0 (検討中)	- -	イ
	066 教職員研修の充実	教職員研修の参加者数	13,774 人	7,050 7,050	イ
	067 カリキュラムセンター機能の充実(調査研究等)	教職員自主講座参加者数	829 人	667 667	イ
	068 教職員のメンタルヘルス対策事業	健康相談・メンタルヘルス研修等の継続実施	214 校	4,070 4,070	ア
(4) 学校・園の組織力の向上・制度の見直し	069 学校評価の実施	自己評価の実施校数	全 校	1,660 0	ア
	070 私立幼稚園における学校評価の実施	自己評価の実施校数	57 園	- -	イ

構成事務事業及び評価結果(平成21年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H21実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段 一般財源)	今後の方向性
	071 小中一貫・連携教育の推進	実施に向けて検討	-	- -	ア
	(再掲) 保育所、幼稚園、小学校の連携	連携についての啓発研修会・講演会の参加者数	397 人	270 270	イ
	072 授業時数の確保	実施に向けて検討	-	- -	ア
	073 未来をひらく学校づくり支援事業	実施に向けて検討	-	- -	ア
	074 安全教育の推進	防犯に関する研修会等の実施	210 校 園	1,674 1,674	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

施策7 教育環境の整備

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部 子ども家庭局子ども家庭部		基準日：平成22年6月1日				
現状・課題	<p>学校施設の耐震化率が全国を下回っている状況であり、経過年数が長い老朽校舎なども存在することから計画的な施設整備が必要となっている。</p> <p>経過年数が長く、老朽化した青少年施設が存在するため、施設・設備などの計画的な整備が必要となっている。</p> <p>高度情報化社会の発展に伴い、それらに対応できるよう、教育の情報化、学校ICT環境の整備が必要となっている。</p>						
施策の方向性と目標	<p>学校施設の計画的な耐震化、長寿命化、老朽校舎の改築などにより安全で安心な学校施設を整備するとともに、充実した教育活動が展開できるよう教育環境の改善を行う。</p> <p>安全で魅力的な体験学習ができるよう、青少年施設、設備の計画的な整備、充実を進める。</p> <p>学校ICT環境整備の充実を図る。情報機器の計画的な整備・更新、ネットワーク環境の整備管理を進める。</p>						
No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	耐震化の優先度が高い学校の耐震診断実施校数（累計）	目標	90校	52校	90校	—	—
		実績	14校	54校	—	—	—
		達成度	—	103.8%	—	—	—
2	耐震化の優先度が高い学校のうちIs値0.3未満の棟の耐震工事実施率*	目標	100%	18.8%	—	—	100%
		実績	—	18.8%	—	—	—
		達成度	—	100.0%	—	—	—

* 平成21年度までの診断において判明したIs値0.3未満の棟に対する工事の実施率

教育委員会・担当局の評価

<p>施策の評価結果及び実績成果(有効性)</p>	<p>A</p>	<p>子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備 「学校耐震事業」及び「学校の大規模改修工事」は、計画どおり進捗している。 「さわやかトイレ整備事業」は、計画どおり進捗しており、「明るく清潔な」トイレを整備することで、教育環境の向上に寄与している。学校施設の改築・大規模改修については、安全で安心な学校施設を維持していくために有効かつ不可欠な事業であり、計画に沿って進捗している。</p> <p>青年の家や少年自然の家などでは、各施設のトイレについて、身障者用(多目的)設備を設置するほか、洋式化等の更新を行い、宿泊を伴う施設としての快適性の確保を図った。 老朽化の目立つ施設については、日常の運用状況等を確認の上、優先順位等を判断しながら、計画的に補修等の工事を実施した。 これらの取組により、平成21年度においても、各施設において、おおむね、従来どおりの利用が達成できた。</p>
<p>今後の方向性</p>		<p>子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備 「学校耐震事業」及び「学校の大規模改修工事」は、安全で安心な学校施設を維持していくために不可欠な事業であり、今後も計画的に推進する。 中でも「学校耐震事業」については、全ての学校施設の耐震化のために、優先度の高い90校以外の学校の耐震診断やIs値0.3以上0.7未満の施設の耐震化についても今後検討していく。 「さわやかトイレ整備事業」など安全で快適な教育環境の整備については、児童生徒、保護者及び学校からの要望も高いことから、今後も計画的に推進する。</p> <p>青年の家及び少年自然の家については、市内小中学校等により活用されており、その有効性がかんがみ、今後も活用を継続することを前提に、安全対策やバリアフリー化のため、老朽化の目立つ施設について、必要な改修・補修を行うほか、宿泊施設の根幹部分である厨房、浴室等の設備を計画的に更新し、施設の長寿命化を目指す。</p> <p>児童文化科学館については、施設の老朽化に加え、主要設備であるプラネタリウムも故障が頻発しているため、平成22年度に実施する「耐震診断」の結果により、今後の施設更新についての検討を行う。</p>

【評価基準】 A 目標を上回る成果が見込める(順調) B 目標を達成できる見込み(概ね順調)
C 目標を下回る見込み(進捗が遅れている)

構成事務事業及び評価結果(平成21年度)

<p>施策の位置付け(中項目)</p>	<p>構成事務事業</p>	<p>主な取組・実績</p>	<p>H21実績</p>	<p>決算見込額:千円 (上段事業費、下段一般財源)</p>	<p>今後の方向性</p>
<p>(1) 子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備</p>	<p>075 学校耐震事業</p>	<p>実施校数</p>	<p>(累計) 54校 18.8%</p>	<p>787,573 548,129</p>	<p>ア</p>
	<p>076 学校の大規模改修工事</p>	<p>実施校数</p>	<p>(累計) 7校</p>	<p>1,084,051 76,446</p>	<p>ア</p>
	<p>077 さわやかトイレ整備事業</p>	<p>実施校数</p>	<p>69校</p>	<p>856,643 170,292</p>	<p>ア</p>
	<p>078 学校規模適正化推進事業</p>	<p>学校統合の推進</p>	<p>-</p>	<p>149 149</p>	<p>ア</p>
	<p>079 児童文化科学館整備・充実(子ども家庭局所管事業)</p>	<p>利用者数</p>	<p>88,951人</p>	<p>987 987</p>	<p>イ</p>
	<p>080 青少年の家の整備・充実(子ども家庭局所管事業)</p>	<p>利用者数(延べ人数) (青少年の家7施設分)</p>	<p>185,868人</p>	<p>20,376 20,376</p>	<p>イ</p>
	<p>(再掲) 情報教育の推進(パソコン新整備事業等)</p>	<p>学校ネットワーク、学校コンピュータ等整備</p>	<p>213校</p>	<p>1,909,108 862,461</p>	<p>イ</p>

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業 オ 事業目的を達成し完了する事業

施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・教育センター・生涯学習部 ・中央図書館 子ども家庭局子ども家庭部	基準日：平成22年6月1日						
現状・課題	<p>早寝・早起き等の基本的な生活習慣や学習習慣など、学力・体力の基盤となる生活習慣の面で課題が見られる。</p> <p>基本的な生活習慣や学習習慣等の定着のためには、家庭における教育の役割は重要である。しかし、多くの保護者が子どもの教育など子育てに不安や負担を抱えている状況があり、情報提供や支援が必要である。</p> <p>家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られる。</p> <p>小学校入学前の早い段階からの家庭教育の啓発が必要となっている。</p>							
施策の方向性と目標	<p>子育てサポーターなどの活動を通じて保護者の不安を軽減しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会を充実させる。</p> <p>子どもの基本的な生活習慣定着への理解を促す取組みを進める。</p>							
N0	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	授業参観に行くと回答した保護者の割合 (小学3年生)	目標	95.0%	—	93.5 %	—	—	95.0 %
		実績	92.1 %	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
1	授業参観に行くと回答した保護者の割合 (中学1年生)	目標	85.0%	—	82.0 %	—	—	85.0 %
		実績	79.8 %	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
2	家庭教育学級参加者数	目標	43,000人	38,000人	39,250人	40,500人	41,750人	43,000人
		実績	37,386人	35,459人	—	—	—	—
		達成度	—	93.3%	—	—	—	—
3	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合(小学生)【再掲】	目標	100%	—	—	—	—	100 %
		実績	92.9 %	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
3	朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合(中学生)【再掲】	目標	100%	—	—	—	—	100 %
		実績	83.6 %	—	—	—	—	—
		達成度	—	—	—	—	—	—
4	午前7時より前に起床する児童生徒の割合(小学6年生)	目標	75.0%	63.0 %	66.0 %	69.0 %	72.0 %	75.0 %
		実績	60.1 %	62.0 %	—	—	—	—
		達成度	—	98.4%	—	—	—	—
4	午前7時より前に起床する児童生徒の割合(中学3年生)	目標	66.0%	49.0 %	53.0 %	57.0 %	61.0 %	66.0 %
		実績	44.7 %	48.0 %	—	—	—	—
		達成度	—	98.0%	—	—	—	—
5	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合(小学6年生)【再掲】	目標	57.0%	45.0 %	48.0 %	51.0 %	54.0 %	57.0 %
		実績	42.3 %	42.7 %	—	—	—	—
		達成度	—	94.9%	—	—	—	—
5	授業以外(月～金)の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合(中学3年生)【再掲】	目標	66.0%	58.0 %	60.0 %	62.0 %	64.0 %	66.0 %
		実績	55.9 %	55.2 %	—	—	—	—
		達成度	—	95.2%	—	—	—	—

教育委員会・担当局の評価	
施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)	<p>B</p> <p>家庭、地域への啓発事業については、私立の幼稚園や保育所での家庭教育学級の実施を促進することで、早い段階から子どもの基本的な生活習慣や家庭教育の重要性についての学習機会の拡大を図った。</p> <p>また、子どもたちが自ら生活習慣の目標を決め、実行させることにより、子どもの基本的な生活習慣の定着を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード！」事業を引き続き21年度も実施し、その参加者が増加するなど、徐々に定着化してきている。</p> <p>さらに、平成21年度には幼保小関係者による「家庭教育向上ワーキング会議」を開催し、子どもの発達段階に応じた体系的な啓発のあり方について検討した。</p> <p>子育てネットワークの充実については、新たに100名を超える子育てサポーターを養成し、地域での子育てネットワークの充実を図った。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進については、キャンペーン期間に実施された「学校開放週間」を協賛事業と位置づけ、学校行事等への父親の参加を呼びかけるなど、市民や市内事業所への集中的な周知・啓発を行った。また、企業向け講演会やワーク・ライフ・バランス表彰などを実施するとともに、事例集を作成して、企業等における取組みを広く紹介した。</p>
今後の 方向性	<p>家庭教育に関心のある保護者とそうでない保護者の二極化傾向が見られる中で、より早い段階からの家庭教育の啓発が重要であることから、引き続き、家庭教育学級の実施箇所を拡充することで、家庭教育の学習や啓発の場を広げるとともに、子どもたちが小学生になるまでに身につけておく必要のある基本的な生活習慣等についての「家庭教育リーフレット」の作成・配布を通して、より早い段階からの、きめ細かな啓発を推進する。</p> <p>子育てネットワークの充実については、関係部局と協力しながら、養成した子育てサポーター・サポーターリーダーの活動場所や機会を充実させていく。</p> <p>さらに、企業、働く人、市民、行政で構成された「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、啓発や企業の取組み支援等、ワーク・ライフ・バランスの推進を後押しするための事業を展開する。</p>

【評価基準】 A 目標を上回る成果が見込める(順調) B 目標を達成できる見込み(概ね順調)
C 目標を下回る見込み(進捗が遅れている)

構成事務事業及び評価結果(平成21年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H21実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段 一般財源)	今後の方向性
(1) 家庭教育支援の充実	081 家庭・地域への啓発事業	家庭教育学級参加者数	35,459 人	3,390 3,390	イ
	082 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	827 人	901 901	ア
	083 ワーク・ライフ・バランス推進事業	北九州市ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施等	-	18,303 5,742	イ
	084 ブックスタート(すべての赤ちゃんに本のよこびを)事業	絵本パックの配布率(目標70%)	62 %	8,199 8,199	イ
	085 児童生徒・学生に対する就学の機会均等を図るための経済的支援	就学援助対象人数 奨学資金貸付対象人数	16,000 人 853 人	920,185 916,384 450,390 54,097	ア
	(再掲) 幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	子育て支援保育補助員の活用	80 園	225,169 225,169	ア
	(再掲) 私立幼稚園就園奨励事業	補助対象人員	14,026 人	1,167,203 900,201	ア
(2) 家庭における基本的な生活習慣等の定着を図る取組みの推進	086 北九州市子どもを育てる10か条の普及促進活動	出前講演実施箇所数	12 箇所	1,606 1,606	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

施策9 地域と連携した学校運営の実現

関係部局	教育委員会総務部・学務部・指導部・生涯学習部		基準日：平成22年6月1日					
現状・課題	<p>スクールヘルパーによる通学路の安全確保など校区の地域住民による協力は積極的に行われているが、企業の人材や大学生による教育活動支援などの連携はまだ少ない状況にある。学校と地域の連携にあたっては、学校の情報を積極的に発信することが必要である。</p>							
施策の方向性と目標	<p>学校の情報を積極的に発信するとともに、大学や企業との連携など地域が学校を支援するための仕組みをつくることにより、スクールヘルパー活動などのさらなる充実を図り、地域の学校教育への参画を促す。</p>							
No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	スクールヘルパー延べ活動人数	目標	115,000人	100,000人	103,750人	107,500人	111,250人	115,000人
		実績	94,644人	95,550人	—	—	—	—
		達成度	—	95.6%	—	—	—	—
2	提携大学からの学生ボランティア数	目標	70人	40人	40人	50人	60人	70人
		実績	12人	47人	—	—	—	—
		達成度	—	117.5%	—	—	—	—

教育委員会・担当局の評価	
施策の評価結果及び実績成果(有効性)	<p>B</p> <p>学校の情報発信と連携促進 パブリシティ活動として、教育委員会や学校の取り組みを、記者クラブへの投げ込み等により報道機関へ情報提供した。平成21年度は延べ200件の情報提供を行っており、多くの市民へ教育委員会や学校の取り組みを積極的に情報発信した。</p> <p>スクールヘルパーに関しては、平成21年度目標は達成しなかったが、登録者、延べ活動回数とも年々増加しており、児童生徒の安全確保、学校の教育活動及び生活面での補助的支援などで大きな成果をあげている。</p> <p>学生ボランティアについては、平成21年度47人を配置し、学生が授業や課外活動、休み時間などの教育活動に参加することにより、学校の活性化の一助になっている。</p> <p>各学校支援地域本部に「地域コーディネーター」を配置し、学校とボランティアをつなぐことにより、教員が子どもと向き合う時間が増加する等の効果があった。</p> <p>地域のボランティアが学校を支援することにより、一層開かれた学校になるとともに、ボランティアには、日頃の学びや活動の成果を発揮する場となった。</p>
今後の方向性	<p>学校の情報発信と連携促進 教育委員会の情報発信については、タイミングを捉えた情報発信に、今後とも留意していく必要がある。情報発信手段としては、経費がかからず注目度の高いパブリシティ活動を積極的に行うとともに、ホームページも活用するなど、工夫していく必要がある。</p> <p>スクールヘルパーに関しては、学校教育支援や子どもの安全確保のため、今後も、積極的に各学校において地域の人材を活用し、平成25年度延べ活動人数115,000人を目指す。</p> <p>学生の募集を促進するため、協定締結大学を拡大し、積極的に実施していく。</p> <p>また、学校独自の取組みとのすり合わせをおこなっていく必要がある。</p> <p>学校支援地域本部事業については、学校における学習活動の支援など、支援対象分野の拡充を図るとともに、実施結果を検証する。</p> <p>家庭における教育、基本的生活習慣づくり、子どもの読書活動の推進に向けた事業など、PTA協議会と連携した新たな取組みについて検討・実施する。</p>

【評価基準】 A 目標を上回る成果が見込める(順調) B 目標を達成できる見込み(概ね順調)
 C 目標を下回る見込み(進捗が遅れている)

構成事務事業及び評価結果(平成21年度)					
施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H21実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段一般財源)	今後の方向性
(1) 学校の情報発信と連携促進	087 教育委員会の広報・広聴機能の充実	パブリシティ活動件数	200 件	— —	イ
	088 PTA活動との連携	研修会参加人数	837 人	208 208	イ
	089 スクールヘルパー	スクールヘルパー延べ活動人数	95,550 人	53,211 53,211	ア
	090 学校支援地域本部事業	モデル実施校	7 校	3,940 1,748	イ
	再掲 学校における学生ボランティアの活用	配置人数	47 人	242 242	イ
	091 学校開放週間	学校開放週間来校者数	51,744 人	— —	ア

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
 オ 事業目的を達成し完了する事業

施策 10 地域における教育活動の充実

関係部局	教育委員会総務部・指導部・生涯学習部 子ども家庭局子ども家庭部		基準日：平成22年6月1日					
現状・課題	<p>地域における異学年交流や体験活動などの場が減少している。 地域の教育活動を担う人材が不足している。 携帯電話などのメディア接触により、児童生徒がトラブルに巻き込まれるケースも発生しており、生活面にも影響が見られる。 また、携帯電話の利用などについて、子どもや保護者が危険性や注意すべき点を学ぶ機会を設けることなどへの期待が高い状況にある。</p>							
施策の方向性と目標	<p>活動団体への支援など地域の教育活動の充実を図る。 地域や団体活動に多くの市民が参画できる仕組みづくりを通じて、地域の教育活動の充実を図る。 携帯電話の利用にかかわる課題などに対して、関係機関が連携し、地域社会全体で対応する。</p>							
No	指 標	目標値・基準値	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
1	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数	目標	62,000人	58,000人	59,000人	60,000人	61,000人	62,000人
		実績	57,572人	55,780人	—	—	—	—
		達成度	—	96.2%	—	—	—	—
2	地域の行事に参加するという児童生徒の割合（小学6年生）	目標	60.0%	47.0%	50.0%	53.0%	56.0%	60.0%
		実績	43.6%	45.5%	—	—	—	—
		達成度	—	96.8%	—	—	—	—
	地域の行事に参加するという児童生徒の割合（中学3年生）	目標	40.0%	28.0%	31.0%	34.0%	37.0%	40.0%
		実績	25.1%	26.7%	—	—	—	—
		達成度	—	95.4%	—	—	—	—
3	少年補導委員の活動回数	目標	3,930回	3,930回	3,930回	3,930回	3,930回	3,930回
		実績	3,543回	4,965回	—	—	—	—
		達成度	—	126.3%	—	—	—	—

教育委員会・担当局の評価

<p>施策の評価結果及び実績成果(有効性)</p>	<p>B</p> <p>団体・活動の支援 青少年育成団体活動の活性化については、これまで、子ども会やボーイスカウト等の青少年育成団体活動に対し助成を行うこと等で、それぞれの団体の活動が促進されてきた。平成21年度には、新たに「青少年育成団体連絡会議」を設置し、団体間の連携や情報の共有化等が進んだ結果、団体間の協働の動きも出てくるなど、更なる青少年育成団体活動の活性化が図られている。 地域・家庭・学校の連携促進や子どもの居場所づくりについては、「生活体験通学合宿」において、地域と大人との交流を通じ、子どもたちが「あいさつをする」「地域のまつりなどに参加する」「家庭に帰って手伝いをするようになった」などの成果があった他、市民センターに子どもが来館するようになった。地域の大人も「張り合いができた」「生涯学習の学習成果や経験・技術を活用する場ができた」「子どもたちがあいさつしてくれる」「ボランティア意識がでた」など子どもたちとのふれあいを楽しみにする高齢者が多くいる。 また、特別支援学校などに通う子どもたちを対象とした「生き生きバリアフリー」についても、実施箇所数も増加しており、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒や、地域での交流が広がっている。</p> <p>子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進 地域における子どもの体験活動の促進を目的とした補助事業「遊びの広場促進事業」において、平成21年度には「プレイパーク」や「障害児活動」への支援等、これまでになかった分野への助成を行うなど、幅広い青少年育成活動への支援を行うことができた。</p> <p>社会全体で子どもを見守る体制の構築 全校園を対象とした学校非公式サイト上の定期的な検索・監視を実施し、有害情報から子どもを守る事業として、平成21年度は3,807件の有害情報を発見するとともに、削除依頼や定点監視などを行った。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>団体・活動の支援 地域・家庭・学校の連携促進や子どもの居場所づくりについては、土曜日だけでなく放課後等についても、地域の協力を得ながら、子どもたちに様々な体験活動の機会等を提供する。併せて、地域の教育力を向上させるために、地域ボランティアの発掘や養成を行う。 学校外の人材の活用に関しては、講師の計画的な任用と、指導計画の立案・指導内容についても吟味しながら、すぐれた見識や技術を持つ人材をより積極的に有効に活用していく。</p> <p>子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進(青少年健全育成の新たな担い手づくり) 青少年健全育成活動の活性化のためには、育成団体への支援等とともに、育成活動の担い手となる人材の育成が不可欠である。このため、高校生や大学生をはじめとした青年リーダーの養成を目的に、プロジェクトチーム(青少年育成シニアリーダー会議)の設置や研修事業等に取り組む。</p> <p>社会全体で子どもを見守る体制の構築 学校非公式サイト上の調査・監視は平成23年度までの事業となっているが、予想以上にネット上のトラブルが多く、今後も、ネット上の巡回、監視業務だけは検討の必要がある。</p>

【評価基準】 A 目標を上回る成果が見込める(順調) B 目標を達成できる見込み(概ね順調)
 C 目標を下回る見込み(進捗が遅れている)

構成事務事業及び評価結果(平成21年度)

施策の位置付け(中項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H21実績	決算見込額:千円 (上段事業費・下段一般財源)	今後の方向性
(1) 団体・活動の支援	092 学校開放事業	遊び場開放校数 スポーツ開放校数	128 校 183 校	39,647 29,533	ア
	095 子ども会等地域活動推進事業(子ども家庭局所管事業)	遊びの達人派遣	2,833 人	606 606	イ
	096 青少年団体育成補助金(子ども家庭局所管事業)	青少年育成団体に対する活動促進のための支援団体数	148 団体	7,036 7,036	イ
	097 中高生の居場所づくりの推進(子ども家庭局所管事業)	夜宮「中高生クラブ」の実施 夜宮中高生講座の実施等	9 人	109 109	イ
	098 遊びの広場促進事業(子ども家庭局所管事業)	子どもの体験活動を促進するため、他のモデルとなる団体に対する助成団体数	9 団体	997 997	イ
	099 家庭・地域・学校の連携推進	市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者延べ人数	55,780 人	4,647 3,637	ア
(2) 子どもの教育への市民の参画を促す取組みの推進	100 青少年団体指導者養成総合事業(子ども家庭局所管事業)	青少年団体指導者講習会 青年グループリーダー研修会 受講者数	189 人	79 79	イ
	101 地域人材バンクの整備	人材バンク登録者数	259 人	735 735	イ
(3) 社会全体で子どもを見守る体制の構築	102 有害情報から子どもを守る事業	「出会い系サイト」被害防止教室の実施(出前講演) 全校を対象とした定期的な検索・監視(発見数)	5 回 3,807 件	541 541 4,999 0	イ
	再掲 青少年ボランティアステーション推進事業(子ども家庭局所管事業)	ボランティア体験活動者数(延べ人数)	3,350 人	2,140 2,140	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
 オ 事業目的を達成し完了する事業

施策 1 1 生涯学習の推進

関係部局	教育委員会総務部・生涯学習部・生涯学習総合センター・中央図書館		基準日：平成22年6月1日					
現状・課題	<p>多様な学習機会の提供 市民講座として長年市民に人気の高い講座ではあるが、自主学習に留まっている。参加者の固定化及び高齢化。</p> <p>地域における学習・交流活動の促進 地域人材の育成・活用が必須であるが、地域での人材を発掘・育成するシステムがない。</p> <p>学習成果の活用 学習成果を生かした活動を希望しても、コーディネートしてくれる人材がいないため、活動場所が確保できない。</p> <p>社会教育施設の整備 図書館や生涯学習センターは築30年（古いものでは築50年）以上経過しており、老朽化が進んでいる。</p>							
施策の方向性と目標	<p>変化の激しい社会を生き抜くため、市民に広く生涯を通じて学習する機会があることが重要である。そのため、多様な学習の機会を提供し、再チャレンジが可能な環境を整備するため、地域の重要な資源である社会教育施設を活性化し、相談体制の充実を図る。</p>							
No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	子育てサポーター登録者数	目標	970 人	570 人	670 人	770 人	870 人	970 人
		実績	470 人	601 人	694 人	779 人	827 人	—
		達成度	—	105.4%	103.6%	101.2%	95.1%	—
2	北九州市民カレッジ受講者数	目標	—	500 人	500 人	500 人	600 人	600 人
		実績	H17実績 451人	542 人	584 人	712 人	716 人	—
		達成度	—	108.4%	116.8%	142.4%	119.3%	—

教育委員会・担当局の評価

<p>施策の評価結果及び実績成果(有効性)</p>	<p>B</p>	<p>地域における学習・交流活動の促進 事業を継続して実施しているため、市民に定着してきている。また、子どもの異年齢交流だけでなく、地域との交流の場となっている。</p> <p>多様な学習機会の提供 北九州市民カレッジ事業については、平成21年度は、26コース(まちづくり・人材育成系:9コース、総合・教養系:6コース、高等教育機関提携:11コース)実施し、延べ716人が受講している。平成20年度と比較して4人受講生が増加している。</p> <p>学習成果の活用 子育てサポーター登録者数については、新規140名のサポーターを養成し、現在827名となっており、市民センターを拠点としてフリースペースなどで活動している。北九州市民アカデミー事業については、平成21年度は、講座回数51回、2,086名参加している。</p> <p>社会教育施設の整備 築30年が経過し老朽化が進んでいた若松図書館島郷分館の改築を行った。</p>
<p>今後の方向性</p>		<p>生涯学習の推進には、ライフステージに応じた学習機会の提供、学んだ人が次に活躍する場へと循環していく仕組みの確立、高等教育機関や民間教育機関等との連携、まちづくり・地域づくりを担う人材の発掘・育成等が必要である。</p> <p>このため今後、このような課題を検証した上で、平成22年度中に「北九州市生涯学習推進計画」を策定し、より一層の生涯学習推進に取り組んでいく。</p> <p>また、図書館など社会教育施設の耐震化・長寿命化に取り組むとともに、利便性向上のための整備・充実を図っていく。</p>

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

構成事務事業の状況 (平成21年度)

施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H21実績	決算額:千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
多様な学習機会の提供	103 北九州市民カレッジ事業	北九州市民カレッジ受講者数	716 人	3,516 2,200	ア
	104 ライフステージに応じた学習機会の拡充	生涯学習市民講座参加数	98,326 人	17,548 17,548	イ
	105 夜間学級運営支援事業	受講者数 3学期終了時点	29 人	3,000 3,000	イ
地域における学習・交流活動の促進	106 まいなびフォーラム	参加延べ人数	515 名	589 589	イ
	107 地域の主体による生涯学習事業の推進	講座参加延べ人数	53,483 人	4,647 3,637	ア
学習成果の活用	108 生涯学習推進コーディネーター配置事業	市民センターへの配置数	78 館	7,426 7,426	イ
	109 北九州市民アカデミー事業	参加者人数	2,086 人	238 238	イ
	(再掲) 子育てネットワークの充実	子育てサポーター登録者数	827 人	901 901	ア
社会教育施設の整備	110 図書館機能の整備・充実	島郷市民センターほか複合公共施設整備事業(図書館)	1 館	111,717 44,575	ア

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

施策12 共生の教育の推進

関係部局	教育委員会指導部・生涯学習部						基準日：平成22年6月1日
現状・課題	<p>「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、「北九州市人権行政指針」に基づき人権教育を推進している。</p> <p>さらに今後は、増加が予想される外国人市民を含む、すべての人の人権が守られる社会の構築を進めていくため、多文化共生の教育の推進が求められている。</p>						
施策の方向性と目標	<p>日常生活において自分の人権と同様に他者の人権をも尊重でき、態度や行動に現れるような人権感覚を身につけられるように、人権教育を推進する。</p> <p>社会は、国籍を越えたすべての人にとって共に生きる場であり、また、共に創っていくものであるという多文化共生の大切さを市民一人ひとりが理解し、実践できるよう人権教育、異文化理解、男女共同参画社会の形成に取り組む。</p>						
No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	帰国・外国人児童生徒教育センター校	目標	5校	5校	5校	5校	5校
		実績	3校	4校	4校	4校	—
		達成度	—	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
2	男女共同参画に関する副読本の活用 小・中学校	目標	100%	100%	100%	100%	100%
		実績	63%	64%	64%	84%	87%
		達成度	—	64.0%	64.0%	84.0%	87.0%

教育委員会・担当局の評価	
施策の評価結果及び実績成果(有効性)	<p>B</p> <p>人権教育の推進 市民センターを中心とした地域研修(人権問題市民講座、家庭教育学級)や、企業研修(企業のつどい、公正採用選考人権啓発推進員研修)を実施し、多くの市民が人権について学ぶことができた。また、教師向けの人権教育指導資料として作成した「人権教育ハンドブック」を全教員に配布し、学校教育における人権教育の推進に活用している。</p> <p>国際理解教育については、帰国・外国人児童生徒に対して、日本語指導を充実させ、精神面のケアにも対応しているほか、「ふれあい国際交流教室」の実施による交流促進も図られている。全校を対象とした「国際理解教育講習会」を実施した。また、北九州市帰国・外国人児童生徒教育推進協議会を立ち上げるとともに、センター校を中心にしてJSLカリキュラムによる日本語指導の研究を深めた。</p> <p>男女共同参画教育の充実 学校における男女共同参画社会に関する副読本の活用について、小学校・中学校ともに、一層の啓発が必要である。</p>
今後の方向性	<p>今後も「北九州市人権行政指針」に基づき、人権文化のまちづくりを推進していく。 また、男女共同参画の推進のために、それぞれの発達段階に応じた教育・学習機会の充実を図っていく。</p>

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

構成事務事業の状況 (平成21年度)					
施策の位置付け(小項目)	構成事務事業	主な取組・実績	H21実績	決算額:千円(上段 事業費・下段一般 財源)	今後の方向性
人権教育の推進	111 人権教育の推進	人権問題市民講座参加者数 家庭教育学級参加者数 公正採用選考人権啓発推進員研修参加者数 企業のつどい参加者数 教職員人権教育研修実施回数	24,052 人 15,170 人 500 人 400 人 小学校 12.3 回 中学校 11.1 回	46,400 46,335	ア
	(再掲) 国際理解教育の推進	帰国・外国人児童生徒教育センター校数	4 校	6,734 6,734	
男女共同参画教育の充実	112 男女共同参画の視点に立った教育等の推進	男女共同参画に関する副読本の活用率(小・中学校)	87 %	- -	ア

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

施策13 潤いのある文化空間の提供

関係部局	教育委員会生涯学習部・美術館・自然史・歴史博物館 ・松本清張記念館・文学館						基準日：平成22年6月1日
現状・課題	<p>美術館・博物館・清張記念館・文学館の魅力拡大 市民の豊かな感性の育成と教養文化の醸成を図るためには、質の高い標本・作品などに接する機会を提供することが求められている。館の一層のPRに努めるとともに、各館において継続的に企画展・特別展等を開催し、館の存在をアピールしていく必要がある。また、厳しい財政状況の中で、特別展・企画展の質や回数を更に厳選のうえ開催し、入館者数の増加に努めていくことが必要である。</p> <p>文化財の継承 森鷗外旧居他3館の文化財公開施設入館者は、過去3年ほぼ横ばいである。入館者増のため、施設の管理団体や区のまちづくり推進課と連携して、イベントの開催や広報誌等へのPRが必要である。</p> <p>文化財の保存及び活用については、国・県と連携の上、文化財の指定、公有地化、活用事業の推進が必要。</p>						
施策の方向性と目標	<p>豊かな感性の育成と教養文化の向上を目指して、各館において、質の高い標本・作品などに接する機会を提供する。また、各館において、市民や子どもたちの体験学習の場として効果的に活用できる事業を展開し、豊かな感性と教養文化の醸成を図る。</p> <p>貴重な文化財の継承・保存を市民との協働で推進するとともに、これらの文化施設や文化財の情報を積極的に市外に発信する。</p>						
No	指 標	目標値・基準値	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	美術館等文化施設の入館者数*	目標	750,000 人	750,000 人	768,000 人	768,000 人	768,000 人
		実績	650,000 人	703,944 人	748,245 人	795,309 人	779,480 人
		達成度	—	93.9%	97.4%	103.6%	101.5%
2	「わくわくアートミュージアム」の参加者	目標	13,300 人	9,900 人	11,600 人	13,300 人	13,300 人
		実績	9,900 人	10,853 人	14,851 人	14,180 人	9,788 人
		達成度	—	109.6%	128.0%	106.6%	73.6%
3	修学旅行誘致学校	目標	450 校	450 校	450 校	450 校	450 校
		実績	350 校	480 校	467 校	450 校	432 校
		達成度	—	106.7%	103.8%	100.0%	96.0%
4	森鷗外旧居等指定文化財公開施設入館者数	目標	37,000 人	34,670 人	35,500 人	36,000 人	36,500 人
		実績	34,670 人	34,092 人	33,603 人	33,103 人	33,635 人
		達成度	—	98.3%	94.7%	92.0%	92.2%

* 目標値が、平成19年に増加したのは、文学館（H18年11月開館）の目標値を追加したため。

教育委員会・担当局の評価

<p>施策の 評価結果 及び 実績成果 (有効性)</p>	<p>B</p> <p>博物館等の企画展充実事業について 平成21年度は、入館者数が目標値の143%を達成し、各館において概ね魅力的な展示が行われた結果であると推測される。美術館では本館と分館で同時期に大型企画展を開催し、相互作用による入館者増対策に努めた。また、博物館では秋の特別展を実行委員会形式で開催し、民間活力の導入を図った。しかし、個別の館を見た場合、目標値を下回っている館もあった。</p> <p>心のゆとり推進事業について 市民や子ども向けに自然や歴史に関する様々な各種講演会、講座、野外観察会などを目標どおり開催した。また、博物館、美術館の両館で常設展示を行った。特に美術館本館では、各展示コーナー毎にテーマを決め所蔵作品を積極的に入替えるなど工夫して常設展示を行った。</p> <p>子どもの“感性”、“志”育成事業について 博物館、美術館において子ども・学校関係に関わる事業として、子ども向け講座実施の他、美術館ジュニアボランティアの育成、わくわくアートミュージアム事業、博物館セカンドスクール事業等を行った。博物館セカンドスクール事業は目標とする数値をほぼ達成している。わくわくアートミュージアムについては、小学生美術鑑賞教室や館内授業が減少したため目標値を下回った。</p> <p>松本清張生誕100年記念事業について 平成21年度は予定どおり事業を実施した。平成21年1月から事業が始まり、主要都市での巡回展や清張ウォークなどを開催した結果、全国規模で清張への関心が高まり、記念館入場者も増加した。</p> <p>文化財の保存及び活用事業について 平成21年度は平松の神輿を市指定無形民俗文化財に指定するなど文化財保護啓発に努めた。文化財公開施設の入場者数は、増加している施設もあるが、全体的に見るとほぼ例年並みの入場者数である。</p>
<p>今後の 方向性</p>	<p>博物館等の企画展充実事業について 開催した企画展の成果を分析し、新規入館者数の増加及びリピーター率の向上を図る。市民のニーズを掘り起こしながら親子で楽しめるイベントなどを検討し、魅力的な企画展・特別展を開催する。また、今後の厳しい財政状況を踏まえ、展覧会の質の維持に努めながら、経費の精査等を行っていく。 また、開館後35年が経過し施設・設備の老朽化が進んでいる美術館の改修や、魅力を高めるための博物館の施設整備などについても検討していく。</p> <p>心のゆとり推進事業について 講座について、参加者の受講動向を踏まえ、講座内容等を計画する。(子ども向けの講座では、夏休みの自由研究に対応できる講座を、大人向けにはより専門性の高い講座を実施する等)。美術館では、特色のあるコレクション(収蔵作品)を形成し、その研究を踏まえつつ、さまざまなテーマ設定によるバラエティーに富んだ作品構成にした、魅力ある展覧会を開催する。</p> <p>子どもの“感性”、“志”育成事業について “感性”育成事業では、今後も引き続き各事業を継続し、より充実を図る。“志”育成事業では、修学旅行、社会見学としての博物館利用PRビデオ等を作製し、市外からの団体入館数促進を図る。また、学校教育カリキュラム用としての教材を開発し、学校教育の一環として博物館利用を促進する。このため、事業の充実や来館希望団体の交通手段の確保に努める。</p> <p>松本清張生誕100年記念事業について 事業は予定どおり実施し、精算も含め、すべて平成21年度で終了した。</p> <p>文化財の保存及び活用事業について 文化財の魅力を市内外に広く周知するために、史跡ガイドブックによるPRや文化財説明板の整備に努める。文化財公開施設の関係機関と連携を図り、イベントの開催や広報誌へのPRなどを積極的に行う。</p>

【評価結果】 A 順調(目標を上回る成果が見込める) B 概ね順調(目標を達成できる見込み)
C 進捗が遅れている(目標を下回る見込み)

構成事務事業の状況（平成21年度）					
施策の位置付け（小項目）	構成事務事業	主な取組・実績	H21実績	決算額：千円（上段事業費・下段一般財源）	今後の方向性
美術館・博物館・清張記念館・文学館の魅力拡大	113 博物館等の企画展充実事業	4館の企画展・特別展入館者数	307,511 人	243,232 123,956	イ
	114 心のゆとり推進事業	<博物館> 教育普及講座の実施回数 と常設展入館者数	63 回 235,007 人	1,529 368	イ
		<美術館> コレクション展、所蔵品展 入館者数	53,568 人	7,828 3,638	イ
	115 子どもの“感性”育成事業	美術館の「わくわくアートミュージアム」の参加者	9,788 人	3,387 3,387	イ
	116 子どもの“志”育成事業	博物館の学校関係団体の入館者数	1,050 団体	1,255 1,255	ア
	117 松本清張生誕100年記念事業	入場者数	85,337 人	16,124 16,124	オ
文化財の継承	118 文化財の保存及び活用事業	森鷗外旧居等指定文化財公開施設の入館者数	33,635 人	283,368 100,321	イ

【今後の方向性】 ア 計画どおり取り組む事業 イ 改善や工夫が必要な事業 ウ 大幅な見直しが必要な事業 エ 廃止・中止すべき事業
オ 事業目的を達成し完了する事業

4. 学識経験者による意見

福岡教育大学教育学部教授 井上豊久氏による意見

1 心の育ちの推進

道徳教育・体験活動の充実に関しては、授業公開の実施率が小学校が100%に近く、中学校も90%に近い高率であり、幼稚園・小学校の連携も行われており、十分に評価される。相互研究し、自分自身の授業開発へつなげていく環境づくりが不可欠である。挨拶の定着など評価できるが、地域全体で取り組むなど更なる取組への工夫が求められる。

体験活動においては特に青少年ボランティアステーション事業、こども文化パスポートが本市の特徴ある住民・子ども参画事業として大いに評価できる。このパスポートは下関市や長門市とも協力し、施設のスタンプを集めると、条件に応じて商品が得られるなど、様々な工夫がなされていることも評価できる。

人権教育の推進では同和教育をはじめ、多様な取組が行われているが、子ども参画の手法をさらに拡充していくことが必要であろう。

規範意識の醸成では外部講師によるインパクトのある講義だけではなく、本年からのネットに関する規範教育への取組が評価できるが、子どもがどれだけ理解でき、実践力が身についていくか主体性育成等、今後の課題であろう。

2 確かな学力の向上

学力の向上に関しては、北九州スタンダードの推進、音読の推奨、学校大好きオンリーワン事業など種々の取組により、向上の兆しがみえてきているが、全体としては全国平均までは届いておらず、さらなる地道な努力が求められる。学校の独自性に応じ、学校全体での共通理解・目標の確認を行った上で、教員のさらなる創意工夫が不可欠である。

家庭と連携した学習習慣の定着では、子どもの読書活動の推進については、司書教諭の配置、読書ボランティアの養成、「子ども読書の日」の取組など目標達成しており、充実したものとなっている。全校一斉読書も実施率が高まってきており、家庭とつながる取組も進んできている。夏休みの「早寝早起き読書」なども学校による違いがあるが、取組がなされ、成果が出つつあるが、授業カリキュラムにきっかけ作りや学問的意義の内容を組み入れるなど、今後さらに検証・改善していく必要がある。

3 健やかな体の育成

体力の向上では、全国平均よりはまだ低い近づきつつあり、体力は向上しつつあると評価できる。特に、中学女子の運動機会の少なさや意欲の無さに関して、ダンスなどを取り入れるなどの工夫もなされつつあり、今後が期待される。野外教育等の推進では、10万人を超える延参加者が青少年4施設を利用しており、十分に評価できる。今後はプログラム開発やボランティアの参画、そして子ども参画の活動の充実など、更なる検討が求められよう。

食育の推進に関しては、食に関する体験的活動の実施学校が増えたことは評価できる。「食」って楽しい、のカラフルなパンフレット、そして、食に関する指導実践事例集では、全体の中での食育活動の位置づけや指導案の例示など、すぐにでも食育に取り組みやすい内容となっている。今後は、これらを活用するための啓発や相互研究などが求められる。中学校給食導入では、食に対する理解の増加など評価できるが、さらなる保護者への取組が求められる。今後は、幼児期も含んだ一貫性のある実践的な食育が求められており、地産地消など北九州市の特色をより活かしつつ、小中学校では食に関する知識や食を選択する力、食に関して自立できる力を培うなど、生涯を通して各ライフステージに応じた食育を推進することが必要であろう。

なお、小中学校において、平成22年度に食に関する指導の年間計画を策定し、社会科、保健体育科などの多様な教科等の中で年間を通して食育を推進していこうとしていることは評価できる。今後は、効果的な実践が各校に拡大し、定着していくことを期待する。

4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

北九州市の特性を活かした教育の推進では、部活動参加割合が微増するなど着実に推進されていると評価できる。特に「部活動ハンドブック」の作成、外部講師の活用、そしてエコツアーの実施などによる環境教育の推進など、成果を検証しながらさらに拡充すべき内容もあろう。

幼児教育の充実では、大半の幼稚園が私立であるが、子育て支援保育補助員活用事業が8割以上で活用されるなど成果をあげている。保幼小の連携事業も8割以上で実施されており、今後は4割の学校評価未実施園へのさらなる働きかけが求められよう。公立幼稚園における幼児教育の実績や技術の継承は、幼児教育全体の充実につながるものと考えられる。今後とも、さまざまなテーマにおける実践研究を推進するなど、指導的成果を発揮することが期待される。

また、「わくわくアートミュージアム」事業には1万人近くの子ども、「博物館セカンドスクール」事業にも1000を超える団体が入館しており、量と質のさらなる充実が必要とされよう。また、市立高校の就職希望学生の就職率は100%と教育の成果が着実にできていると思われる。

5 特別支援教育の充実

特別支援教育を推進する体制の充実では、設置校数の目標82に対して、86設置と目標を上回る結果であり評価できる。通級指導教室設置も目標を達成している。

教職員の専門性の向上と保護者・市民への理解啓発では、特別支援教育コーディネーター養成研修修了者が中級・上級共にほぼ目標達成されており、評価できる。コーディネーターは実践力をさらに高めると同時に今後、さらに拡充していく必要があり、他の教諭への理解・教育力の向上だけでなく、保護者・市民への理解啓発を着実に図っていくことが求められる。

また、相談事業では、相談人数が1000人を超えており、検証・充実していくことが求められる。共に生き共に学ぶ「インクルーシブ教育」や多様性を尊重し合う共生社会の基本理念のもと、十分な情報提供や個別・総合相談の環境づくりを進めていき、保護者・子どもの意見をしっかりと聴きながら就学について決定していくことが求められる。

6 信頼される学校・園経営の推進

教職員が子どもと向き合う時間の確保では「小1プロブレム」「中1ギャップ」の課題に対して、小学校1.2年、中学校1年生で35人以下学級を実施しており、財政難の中、大いに評価できる。

不登校・いじめへのきめ細かな対応では、小学生の不登校出現率は全国平均を大きく下回るが、中学校では厳しい状況であり、実態と課題を明確にした上で、緊急に取り組むことが不可欠であろう。小中一貫体制の充実として、家庭・地域との連携は言うまでもなく、小中教員の交流や中学1年生へのスムーズな中学校移行のための取り組みが求められると同時に、例えば小学校では自律性を高め、中学校では個別の子どもへのより細やかな支援を行うなど小中学校のギャップを埋めるための取組の開発が必要であろう。スクールソーシャルワーカーの配置は福祉等を含めた子どもへの総合的な取組方法として評価できる。

教職員の資質の向上・健康保持の対策では研修や自主講座の充実がみられる。

学校・園の組織力の向上では「未来をひらく学校づくり支援事業」については特色ある組織が開発される可能性が拓かれた。

7 教育環境の整備

子どもの意欲を高める安全で快適な教育環境の整備では「学校耐震事業」及び「学校の大規模改修工事」は計画通りに進捗されており、評価できる。快適化・男女別の整備などを含んだ「さわやかトイレ整備事業」が進められており、さらなる整備が期待される。

青少年の家の整備・充実に関しては、トイレも身障者用設備の設置など、着実に進められている。児童文化科学館など老朽化の目立つ施設については検討の上で、施設更新については早急に計画化していく必要がある。情報教育の推進のための、学校ネットワーク、学校コンピュータ等整備は計画的に進行している。今後は、学校環境自体を、例えば野外で楽しく遊べる土山などの自由環境づくりなど子どもが自然・野外の体験学習ができる環境づくりの視点が求められよう。その場合、環境づくりに地域の人や保護

者、あるいはNPOなどのボランティアによる参画が必要であろう。今後は、北九州市独自の地域の人や保護者、専門家などが協力して学校開放・参画ができる態勢の整備が求められよう。

8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実

早寝・早起き等の基本的な生活習慣や学習習慣など、学力・体力の基盤となる生活面での課題がみられるため、取り組みやすいように「早寝・早起き・朝ごはん・読書」カードを利用したりして、定着化を図っており、「ほぼ毎日」朝食を食べる率は小学校で9割、中学で8割を超えるまでになってきており、一定の評価ができる。子育てネットワークの充実のため、新たに100名を超える子育てサポーターの養成が図られ、地域での子育てネットワークの充実が図られた。

ワーク・ライフ・バランスについては、学校行事への父親参画の促進、市民や企業へも啓発を着実にやってきている。しかし、育児休暇の取得率が父親は極端に低いなど、まだまだ充分とは言えない。市民参画の協議会である「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」の活動は特に注目に値する。この協議会の活動は企業、働く者、経済団体、NPO、市民、行政が一体となり、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを総合的に推進することを目的としており、北九州市の特色ある先駆的取り組みとして今後の具体的かつ実効力のある実践が期待される。協議会等の取り組みについて、成果を検証・改善実施していくための態勢が求められよう。

9 地域と連携した学校運営の実現

学校の情報発信と連携促進では、教育委員会や学校の取り組みを報道機関へ情報提供するなどしている。保護者や地域の諸団体の協力を得て地域の人材の様々な知識や経験をいかしながら、子どもの安全対策や教育活動に関する支援などを学校教育の場でボランティアとして1万人近く活躍しているのがスクールヘルパーである。スクールヘルパーは北九州市独自の事業として、評価できるが、さらなる検証・開発が不可欠である。スクールヘルパーは昨年度からは特別支援にも拡充され、登録者、延べ活動回数とも多くなっており、児童生徒の安全確保、学校の教育活動及び生活面での補助的支援など成果を出している。

学生ボランティアも47人の配置により、学校の活性化の一助となっている。今後、既に学校ごとにはボランティアとして多く入ってはいるが、より意義のあるものとするため、北九州市内の学生を中心に、制度的に整えていくことが必要であろう。各学校支援地域本部に「地域コーディネーター」が配置され、学校とボランティアをつなぐことにより、教員が子どもと向きあう時間が増えたことは成果である。

10 地域における教育活動の充実

団体・活動の支援では、これまでの青少年団体活動への支援に加え「青少年育成団体連絡会議」が課題を熱心に話しあうことを含め設置され、連携・協働そして情報の共有化が進展してきていることは評価できる。ただし、子どもの活動の充実では子ども会の形式にあまりにこだわることは無いとはいえ、子ども会の形式には地域の子どもの連帯意識が高まったり、地域参画が進展しやすいなど長所も多い。子ども会への参加率は約2割と全国平均に比べ低く、低下傾向にあり、今後検討・改善の余地がある。子どもの居場所作りについて「生活体験通学合宿」において現代的な課題に対応した事業展開がされているが、減少傾向にあり、その有効性の確認と共に、地域との連携の充実や学生ボランティアの導入など新しい提案が必要であろう。障害のある子ども達の地域活動への参加や交流も進んできており、さらに充実する必要がある。

子どもの教育への市民の参画を促す取り組みの推進は「遊びの広場促進事業」において「プレイパーク」「障害児活動」への支援等が助成等で実施されており、評価できるが、検証・改善していくことが求められる。

社会全体で子どもを見守る体制の構築では、全校園を対象とした学校非公式サイトでの定期的な検索・監視を実施し、有害情報から子どもを守る事業は先駆的で評価できる。4千件近くの有害情報が発見され、今後も検証し、課題対策も含めて継続・発展させていく必要がある。

1 1 生涯学習の推進

地域における学習・交流活動の促進では、子どもの異年齢交流・地域交流が継続発展してきており、評価できる。北九州市民カレッジでは、継続して多くの参加者がおり、先駆的そして北九州市独自の内容にはますますの期待がかかる。参画型の事業のさらなる充実と共に、独自の意義のある講座等の開発が待たれるが、企画開発のためのさらなる創意工夫・体制整備が求められよう。

学習成果の活用では子育てサポーターが新規 140 名、合計 827 人となり、充実してきている。サポーターの市民への認知・信頼度を上げるなど、今後も活躍しやすい環境づくりが求められよう。北九州市民アカデミー事業は市民参画が進んできており、情報交換、福祉等との連携・融合などさらなる進展が必要であろう。コーディネーターの配置も進んできており、評価できるが、今後はすべての市民センターでの配置、そして活躍できる環境の保障が必要である。戦後の混乱や不登校などの理由で文字の読み書きができていない市民への支援としての夜間学級運営支援事業は、資金の一部も参加者等で集めるなど北九州市独自の先進的な事業であり、評価できる。

1 2 共生の教育の推進

人権教育の推進では地域研修・企業研修など継続して、実施されており、評価できる。しかし、実践力の向上・拡充までつなげる参画型の教育の導入など、さらなる創意工夫が求められる。

国際理解教育については、帰国・外国人児童生徒に対して日本語指導の充実や精神面のケアは評価できる。また、「北九州市帰国・外国人児童生徒教育推進協議会」が設立されたことは評価できるが、共生の教育の推進の視点に立って、実際上の課題解決のための環境づくりが期待される。

学校における男女共同参画社会に関する副読本の活用がなされているが、家庭や地域との連携を深め、さらに充実することが必要である。今後は実践的・体系的なカリキュラムの開発が必要である。

1 3 潤いのある文化空間の提供

博物館等の企画展充実事業については、入館者数が 143%に達するなど、成果が出ている。しかし、個別の館の状況は異なり、いっそうの努力は必要であろう。ただし、入館者数だけでははかれない質の部分にも今後は留意していく必要がある。さらなるボランティアの導入・参画など博物館が市民自らが文化のシンボルとして創り上げていく啓発・教育、そして、実践が求められよう。心のゆとり推進事業については充実して行われている。

「子どもの感性・志」育成事業については美術ジュニアボランティアの育成、わくわくアートミュージアム事業、博物館セカンドスクール事業など特色ある有意義な事業が実施された。すべての子どもが文化芸術に小さい頃から参加できる環境づくりが必要とされ、総合的なビジョンの再確認が求められる。

松本清張生誕 100 年記念事業については記念入場者も増加傾向にあり、アカウントビリティを行い、今後の検証・改善が待たれる。

文化財の保存及び活用事業については、保存・整備の重要性を改めて確認し、今後も充実していく必要があるが、公開施設の入場者数は 3 万あまりであり、4 施設中 2 施設が増加しており、評価できる。

点検・評価制度など全般に関すること

点検・評価制度は、成果の善し悪しの程度を説明するためだけではなく、今後の改善のために必要不可欠である。そのためには、特色在る素晴らしい事業に関しては、丁寧に検証し、その意義や課題を明確にしていく必要があり、評価の基礎となる資料のさらなる充実が求められる。外部委員による施設・事業視察、意見聴取、年間を通じての点検・評価・改善勧告の導入が求められよう。また、評価結果をどう活かし、改善していくかの態勢づくりも今後は必要であろう。

北九州市立大学文学部准教授 恒吉紀寿氏による意見

1 心の育ちの推進

自尊感情を高めることが意識されていることを評価する。規範意識向上に関する市民の期待は高く、道徳教育の充実という視点だけでなく、体験活動、芸術鑑賞も含めて進捗していることも高く評価したい。

青少年ボランティアステーションの活動者数も増加していることから、青少年が活躍するまちづくりを推進し、北九州市にとって子どもの存在が財産と評価されるよう、社会との関わりを積極的にコーディネートしてもらいたい。

2 確かな学力の向上

学力は概ね全国平均程度である状況にとどまっているが、児童生徒の学習意欲を指標として学力向上に取り組んでいることは高く評価する。学力調査結果の全国比較の実績だけに着目し、学力は高いが勉強嫌いになったり、小中学校時代の学力だけ高いという結果にならないよう、児童生徒の生涯にわたる学力獲得に責任を持つ教育を充実させてもらいたい。

スタンダードカリキュラムやハンドブック作成のなど、一定のガイドラインを作成・提供し、教員が研修を通じて創意工夫できる取り組みの方向も評価できる。児童生徒の授業評価(アンケート等)を行い教員の授業改善の参考にする工夫も取り入れてもらいたい。公開授業や研修が教員の負担(ストレス、プレッシャー)になることのないよう留意し、児童生徒、教師ともに楽しい授業(わかる授業)になることを期待する。

読書指導に関しては、習慣の定着とあわせて、本を話題としておしゃべりする機会などを設けることで意欲や関心の喚起につなげてもらいたい。学校図書館や公立図書館の利用の促進(貸出冊数の増加)を指標として意識してもらいたい。読書計画に期待する。

3 健やかな体の育成

体力については、全国を下回る状況であることを危惧するが、向上傾向にあることで、取り組みについて一定の評価ができる。授業時以外にも、遊び(休み時間等の活動)を通じて体力の向上が図れるよう、設営や備品の配置など学校環境の整備・工夫に取り組んでもらいたい。学校開放や学童保育など魅力的な遊び場(遊びを通じた体力向上)として学校が活用されることで授業以外での体力向上がなされれば、より教科指導に専念できる条件につながると考える。

食育と体力の施策については、健康診断、子どもの病欠や保健室利用状況なども指標にして、健康で健やかな体の育成を期待する。

4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進

部活動ハンドブックの作成・配布、開設部数など部活動推進は順調である。ただし指導者と参加者の活動時間・活動日が過度にならないよう注意をしてもらいたい。

その他市の特性を活かした教育の推進は、学校の理解を促進しつつ、環境や国際理解、ものづくり、博物館等全市的な取り組みとして工夫と拡充を図りたい。企業やNPOの協力や姉妹都市、高校や大学をはじめとした専門学校等の協力・活用、様々なプログラムの開発など、北九州の子どもたちに市の資源をつなげ「子どもにやさしい都市」の先駆的な評価を受ける取り組みを期待する。

保幼小連携事業は、情報連携にとどまらず、体験入学(プレスクール)事業として協同して実施するなど行動連携する仕組みを設け、スムーズな学校生活への移行を図ってもらいたい。

幼児教育の充実については、自己評価の実施園数が6割にとどまっている。全園での自己点検・自己

評価、そしてその内容の公開を働きかけていく必要がある。

5 特別支援教育の充実

特別支援学級の開設や通級指導教室の整備など計画通りや上回る達成ができており高く評価できる。緊急性があり、強い要望に対応していくことは必要である。特別支援教育コーディネーターの養成も順調である。体制については、今後もニーズ・実態に柔軟に対応し、適切な指導ができる質面の充実と、コーディネーター任せになることがないよう全教職員の発達障害等に関する一定の専門性の獲得、保護者・市民への啓発に取り組んでもらいたい。

6 信頼される学校・園経営の推進

教職員の子どもと向き合う時間の確保、きめこまやかな対応、市費講師配置など施策の方向性、事業も含めて取り組みを評価する。学習内容やテーマに応じた、少人数からクラス、学年をこえた授業・プロジェクトの取り組みなど工夫を促すことで、35人学級にとらわれない柔軟な指導体制がとれることを期待する。

また全国的な教職員の採用枠拡大に伴い、優秀な教職員を確保することが課題となってくることも予想されるため、教職員の北九州市での勤務条件の評価、メンタルヘルス状況、採用試験の倍率など注意を払ってもらいたい。採用試験では受験年齢制限の緩和など行われているが、制限の撤廃も含めて多様な年代・性別、優秀な教職員の確保に努めてもらいたい。

学校評価の公表・公開については、HP等での評価結果の公表や、その他、PTA総会や学校評議会、学校からの要望とそれへの対応・回答(例えば教育懇談書)の公開など学校経営や行政の対応など透明化をすすめ、市民参加による学校経営を推進していくことが求められる。

7 教育環境の整備

計画通り進捗している。耐震化や今年度の大雨等の対策(排水/貯水)も含めて、100%達成が必要なので予算、緊急性を検討して着実な対応を行ってもらいたい。また環境都市を象徴する学校の環境施設(太陽光発電や屋上や壁面の緑化なども含めて)にも取り組んでもらいたい。

青少年施設など老朽化への対応は、長寿命化を図るにしても施設更新の有無も含めて検討する必要があり、今後の青少年教育や、市内の学校、青少年団体の活動への影響も出てくるため、さらに慎重な検討を重ねてもらいたい。

8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実

計画に沿った事業実施で評価できる。子育てサポーターは、北九州の特徴でもあり財産でもある。人材の有効な活用を図ってもらいたい。家庭教育学級は、受講者の固定化や運営の人材(委員の選出)など問題点が指摘されることがあるものの、受講者の評価は高く、充実を図ってもらいたい。10か条の出前講演などニーズが増加する工夫が必要である。家庭教育学級のプログラムに位置づけられるよう寸劇やワークショッププログラムなど開発するなど考えられる。

ワーク・ライフ・バランス推進は協賛事業、学校開放週間の周知・啓発など企業への働きかけが高く評価できる。授業参観への参加を、例えば、学校が参観日時案内書・参加証明書を発行し企業が特別年休と認めるなど新たな制度づくりに取り組んでもらいたい。

9 地域と連携した学校運営の実現

スクールヘルパーの活動は北九州の財産のひとつである。今後もこの活動を大切に展開させてもらいたい。情報発信については、HPなど活動を図ってもらいたい。

PTA、大学、企業等との連携については、先進事例、モデル事業の開発など工夫と充実を期待する。

10 地域における教育活動の充実

地域の行事に参加する児童生徒の割合が低く、いずれの事業も必要性や意義はあるものの成果が十分に出ていない。その中で、「青少年育成団体連絡会議」の設置を通して団体間の協同の動向、活性化につながっている点は評価する。生活体験通学合宿は評価が高いにもかかわらず、5館の実施にとどまっていることから、より多くの館で取り組むよう運営体制の工夫を行ってもらいたい。青少年育成団体の組織率、市民センターの子ども事業への参加者数、居場所づくり参加者数など推進されている状況とはいえないので、広報や運営について改善を図る必要がある。

11 生涯学習の推進

講座の参加者数の頭打ち、減少が見られる。計画の策定を通じて、事業の充実を期待する。

12 共生の教育の推進

概ね順調である。引き続き推進されていくことを期待する。

13 潤いのある文化空間の提供

限られた予算のなかで企画展を開催し入館者数の増加に努め、魅力ある展示を行っていることは評価する。親子への対応(大人と子ども)、家族向け対応(親子で楽しめる)など講座やワークショップなど文化のすばらしさを実感する取り組みの充実を期待する。

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

- 第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。